

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年2月14日提出
【計算期間】	野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型 第15特定期間 野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型 第15期 野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型 第15特定期間 野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型 第15期 （自 2019年5月23日至 2019年11月22日）
【ファンド名】	野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型 野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型 野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型 野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 中川 順子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

日本の高配当利回り株式¹を実質的な主要投資対象²とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

- 1 高配当利回り株式を「高配当株」という場合があります。
- 2 各コースは、日本の高配当株を主要投資対象とする円建ての外国籍の投資信託である「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト-ジャパン・ハイ・インカム・ストック・エンハンスド・ファンド」と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。なお、「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

日本の高配当株への投資に加えて、「株式プレミアム戦略」を活用し、さらなる収益の獲得を目指します。

「株式プレミアム戦略」とは、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す戦略をいいます。

オプションのプレミアム収入とは、オプションを売った対価として受取る権利料のことを指します。

保有する銘柄にかかるコール・オプションの売却のほか、株式市場全体にかかるコール・オプションの売却等を行なう場合があります。

<一般的なコール・オプションとは>

- ・コール・オプションとは、ある特定の商品（株式など）を将来のある期日（満期日など）に、あらかじめ決められた特定の価格（＝権利行使価格）で買う権利を売買する取引のことです。
 - ・取引開始日に、コール・オプションの買い手は、その対価として、コール・オプションの売り手にプレミアム（権利料）を支払います。
 - ・買い手は満期日に権利を行使して、当該商品を権利行使価格で手に入れることができます。一方、売り手はこの権利行使に応じる必要があります。商品の受渡しによる決済のほか、現金による決済もあります。
 - ・株価水準や株価変動率が上昇すること等が、コール・オプションの評価値の上昇要因となります。なお、コール・オプションの売却を行なう場合には、コール・オプションの評価値の上昇は、損失を被る要因となります。
- 上記は、コール・オプションの全てを説明したものではありません。また、当てはまらない場合もあります。

「野村日本高配当株プレミアム（通貨選択型）」は、投資する外国投資信託における為替取引手法の異なる、2つのコース（円コース、通貨セレクトコース）から構成されるスイッチングの可能なファンドです。

スイッチングは、「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間で行なうことが可能です。

コース名	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	円建て資産について、為替取引を行ないません。
通貨セレクトコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	円建て資産について、原則として円を売り、選定通貨 ¹ （円を除く）を買う為替取引 ² を行ないます。

- 1 選定通貨は、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定した通貨を指します。詳細は、後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託の概要」をご参照ください。
- 2 流動性や費用等の観点から、円売り米ドル買い / 米ドル売り選定通貨買い等、米ドル等の通貨に対する取引を組み合わせを行なうことを基本とします。

分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

○毎月分配型

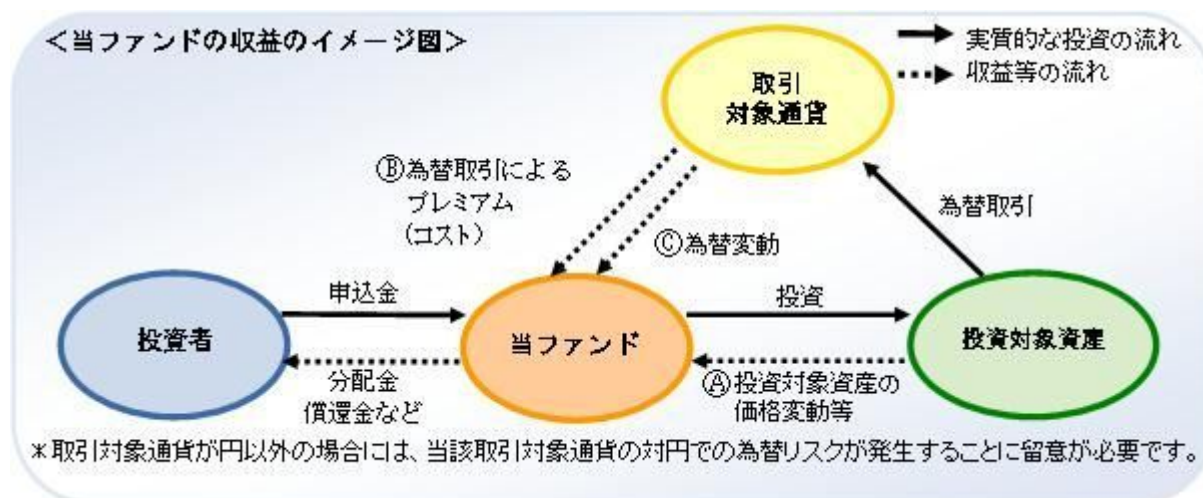
原則として、毎月22日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

○年2回決算型

原則として、5月および11月の各22日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

■当ファンドの収益のイメージ■

- 当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。



- 各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。（括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。）

①

②

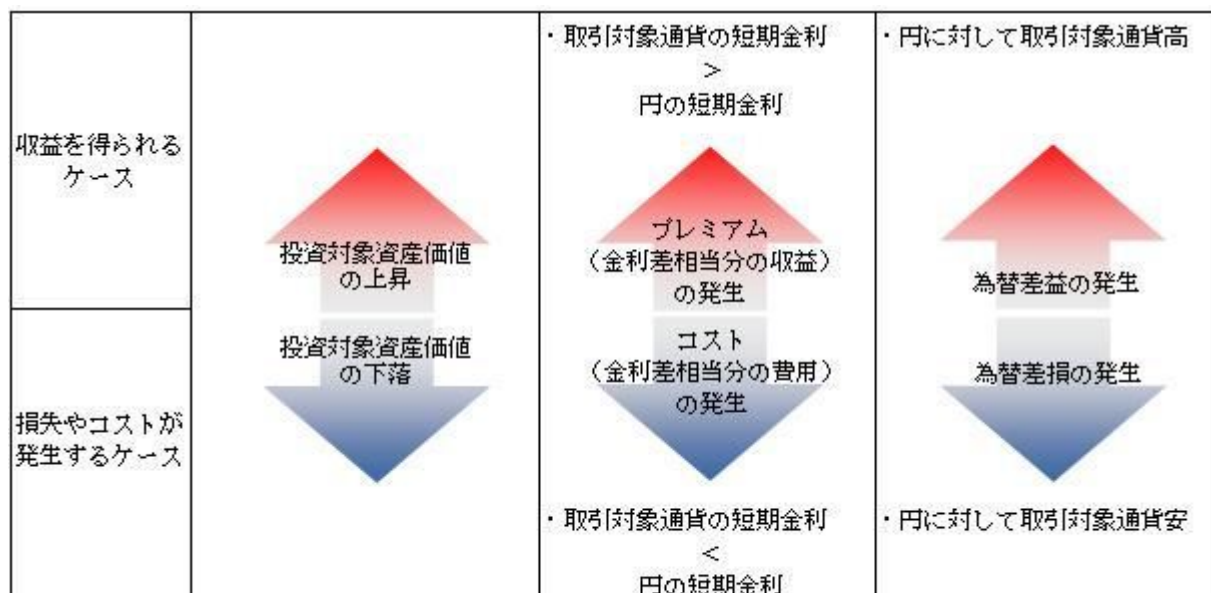
③

通貨セレクトコース

$$\text{収益の源泉} = \text{投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）} + \text{為替取引によるプレミアム（コスト）} + \text{為替差益（差損）}$$

円コース

$$\text{収益の源泉} = \text{投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）} + \text{収益源となりません} + \text{収益源となりません}$$



取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム／コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。

市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

■ 信託金の限度額 ■

信託金限度額は、各ファンドにつき1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型）

（野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む) 日本	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア	
不動産投信	日々	オセアニア	
その他資産 (投資信託証券(資 産複合(株式、株式 オプション)))	その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東)	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	ファンド・オブ・ファンズ

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

（野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型）

（野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
		その他資産 ()
追 加 型	内 外	資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む) 日本	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド
不動産投信 その他資産 (投資信託証券(資 産複合(株式、株式 オプション)))	その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型			

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。
なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲

げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

(5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

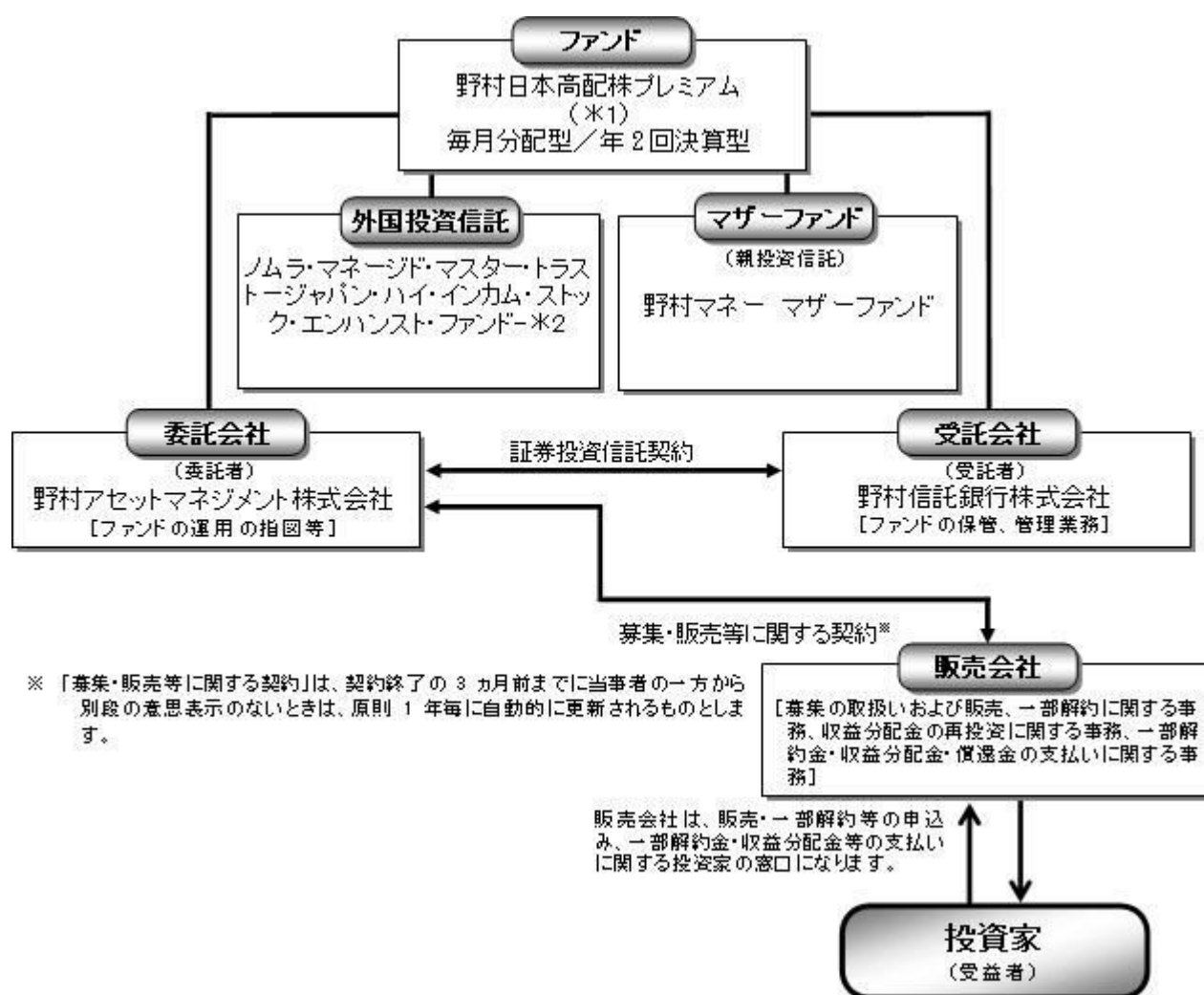
(2) 【ファンドの沿革】

2012年6月19日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

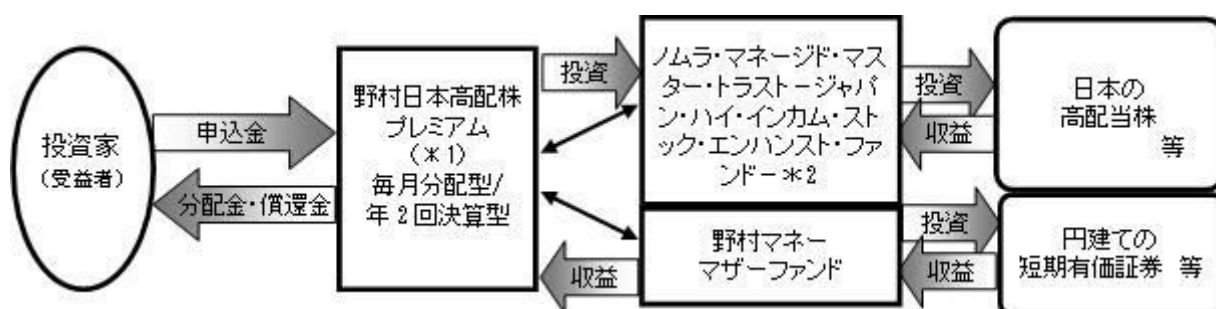
注) 以下の図表中*1、*2については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

*1	円コース	通貨セレクトコース
*2	日本円クラス	通貨セレクトクラス



■ ファンド・オブ・ファンズ方式について ■

各コースは「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・ジャパン・ハイ・インカム・ストック・エンハンスド・ファンド・*2」および「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



マザーファンドの運用の方針等については、「第1 ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資をする場合があります。

■ 委託会社の概況(2019年12月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

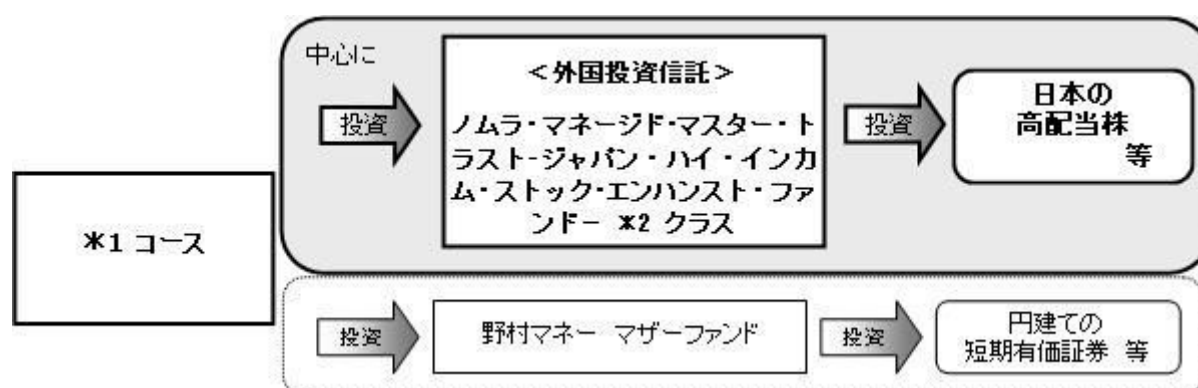
2【投資方針】

(1)【投資方針】

各コースは、円建ての外国投資信託「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト-ジャパン・ハイ・インカム・ストック・エンハンスド・ファンド - *2 クラス」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」に投資します。

通常の場合においては、外国投資信託への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の場合において、外国投資信託への投資比率は概ね90%以上を目処とします。



・外国投資信託については、後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託の概要」を、「野村マネー マザーファンド」については、後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

注) 上記の文中および図表中 *1、*2 については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

*1	円	通貨セレクト
----	---	--------

*2	日本円	通貨セレクト
----	-----	--------

「株式プレミアム戦略」を実質的に活用し、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指します。

詳しくは、後述の「■外国投資信託「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト-ジャパン・ハイ・インカム・ストック・エンハンスド・ファンド」の主な投資方針について■」をご参照ください。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

■外国投資信託「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト-ジャパン・ハイ・インカム・ストック・エンハンスド・ファンド」の主な投資方針について■

- 日本の高配当株を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指して運用を行なうことを基本とします。
- 日本の高配当株への投資に加えて、「株式プレミアム戦略」を活用し、さらなる収益の獲得を目指します。「株式プレミアム戦略」とは、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す戦略をいいます。
 - ・各コール・オプションの売却等は、市場環境等を考慮し、それぞれ異なるタイミングで行ないます。
 - ・保有銘柄の一部または全部にかかるコール・オプションを売却することを基本とします。この場合、保有株数の一部または全部にかかるコール・オプションを売却します。
 - ・同一の銘柄に対し条件の異なる複数のコール・オプションを売却する場合があります。
 - ・各コール・オプションの満期時において、再度コール・オプションを売却する場合があります。この場合、コール・オプション条件は異なる可能性があります。
 - ・ファンドでは、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。保有銘柄にかかるコール・オプションのほか、株式市場全体にかかるコール・オプションの売却等を行なう場合があります。

<株式プレミアム戦略の受払イメージ>

※受払のタイミングは異なります。

オプション満期時において、
株価が権利行使価格以下の場合

・プレミアムの受け取り

オプション満期時において、
株価が権利行使価格超の場合

・プレミアムの受け取り
・オプションにおける支払い
（株価が権利行使価格を超える部分）

* 上記は当ファンド全体の損益を示したものではありません。また、投資成果を示唆または保証するものではありません。なお、一部解約等に伴い株式プレミアム戦略を解消する等の場合はこの限りではありません。

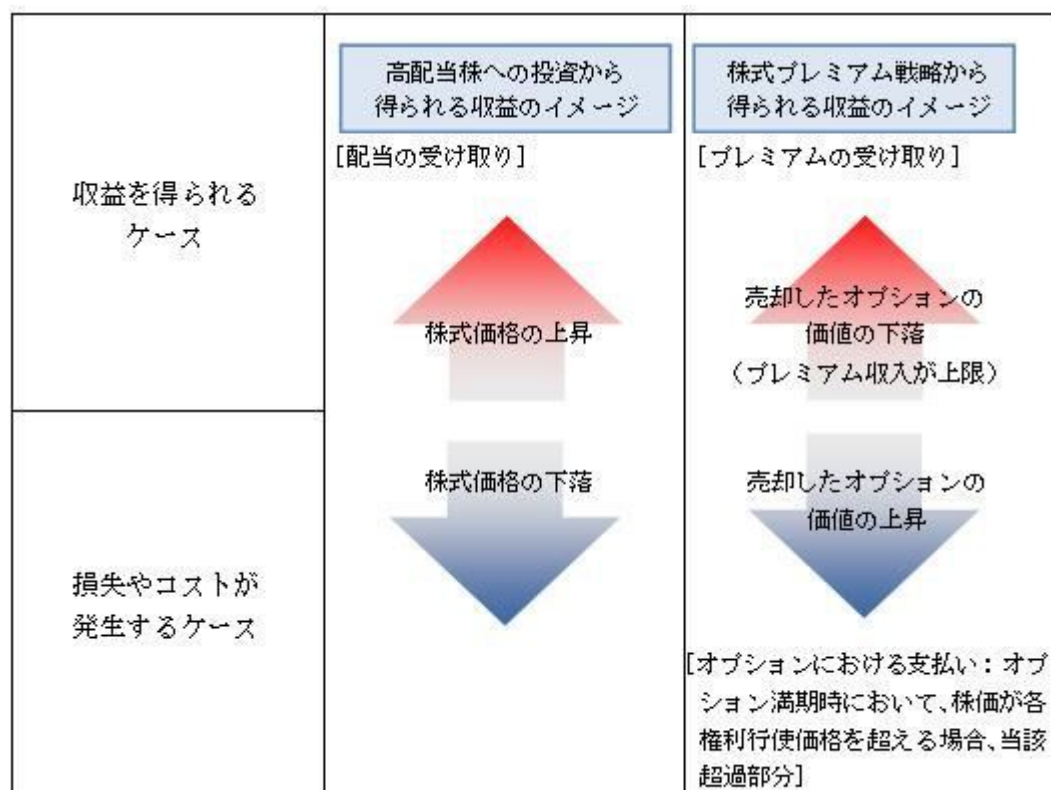
株価の上昇/下落にかかわらずオプションのプレミアム収入を獲得することができます。一方で、株価が権利行使価格を超えて値上がりした局面では、株価の上昇による収益の一部を享受できない場合があります。

< 株式プレミアム戦略におけるオプションの評価 >

オプションは時価で評価され、その価値の上昇・下落が基準価額に反映されます。なお、コール・オプション売却時点でプレミアム収入相当分が基準価額に反映されるものではありません。

ファンドは、コール・オプションの売却を行ないますので、オプションの価値が上昇すれば基準価額の下落要因となり、オプションの価値が下落すればプレミアム収入を上限として基準価額の上昇要因となります。

< 投資対象資産の収益のイメージ >



(2) 【投資対象】

日本の高配当利回り株式を実質的な主要投資対象¹とします。

加えて、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入²の獲得を目指す「株式プレミアム戦略」を実質的に活用します³。

- 1 各コースは、以下の円建ての外国投資信託および円建ての国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。
- 2 オプションを売った対価として受取る権利料のことを指します。
- 3 保有する銘柄にかかるコール・オプションの売却のほか、株式市場全体にかかるコール・オプションの売却等を行なう場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マネージド・マスター・トラスト-ジャパン・ハイ・インカム・ストック・エンハンスド・ファンド-日本円クラス
	野村マネー マザーファンド

通貨セレクトコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・マネージド・マスター・トラスト-ジャパン・ハイ・インカム・ストック・エンハンスド・ファンド - 通貨セレクトクラス
	野村マネー マザーファンド

デリバティブの直接利用は行ないません。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）

- 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託である、ノムラ・マネージド・マスター・トラスト-ジャパン・ハイ・インカム・ストック・エンハンスド・ファンド - 受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記 印となっている箇所は、コース毎に下記のようにそれぞれあてはめてご覧願います。

円コース	通貨セレクトコース
日本円クラス	通貨セレクトクラス

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記「有価証券の指図範囲」に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 預金

- 指定金銭信託（上記「有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資信託の概要

ノムラ・マネージド・マスター・トラスト-ジャパン・ハイ・インカム・ストック・エンハンスト・ファンド**（日本円クラス、通貨セレクトクラス）****（ケイマン諸島籍円建外国投資信託）**

< 運用の基本方針 >	
主要投資対象	日本の高配当株を主要投資対象とします。加えて、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す「株式プレミアム戦略」を活用します。
投資方針	・日本の高配当株を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指して運用を行なうことを基本とします。 ・株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、ポートフォリオの平均配当利回りが市場平均を上回るよう銘柄の選定、投資比率の決定を行なうことを基本とします。 ・銘柄の選定にあたっては、予想配当利回りが市場平均を上回る銘柄を中心に、配当の安定性や成長性、企業の業績などのファンダメンタルズ、株価の割安性（バリュエーション）等に関する評価・分析により、投資銘柄を選別します。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、個別銘柄の流動性等を勘案しながら銘柄分散を図ります。また、銘柄の入れ替えは適宜行ないます。 ・株式の組入比率は、原則として高位を基本とします。 ・日本の高配当株への投資に加えて、「株式プレミアム戦略」を活用し、さらなる収益の獲得を目指します。「株式プレミアム戦略」とは、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す戦略をいいます。 ・株式プレミアム戦略によってさらなる収益の獲得を目指しますが、株価が権利行使価格を上回って値上がりした局面では、収益の一部を享受できない場合があります。 ・通貨セレクトクラスは、円建て資産について、原則として円を売り、当該クラスの選定通貨（円以外の選定通貨）を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。（日本円クラスについては、為替取引を行ないません。） < 通貨セレクトクラスにおける通貨運用方針 > ・原則として、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・ブロード構成国の通貨の中から、金利水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、相対的に金利が高い5つの通貨を選定することを基本とします。選定通貨は、定期的に（原則、毎月）見直すこととします。 ・1通貨当りのエクスポージャーについては、原則として、純資産総額の10%～30%程度の範囲内に維持することを基本とします。 ・ファンダメンタルズおよび流動性を考慮して、選択される通貨が4以下または6以上となる場合があります。この場合、1通貨当りのエクスポージャーは上記の範囲を超える場合があります。
主な投資制限	・株式への投資割合には制限を設けません。 ・同一発行体が発行する有価証券への投資割合は、ファンドの純資産総額の10%以内とします。ただし、同一発行体が発行する有価証券に、ファンドの純資産総額の5%を超えて投資を行なう場合は、それらの発行体が発行する保有有価証券の合計額は、ファンドの純資産総額の40%以内とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

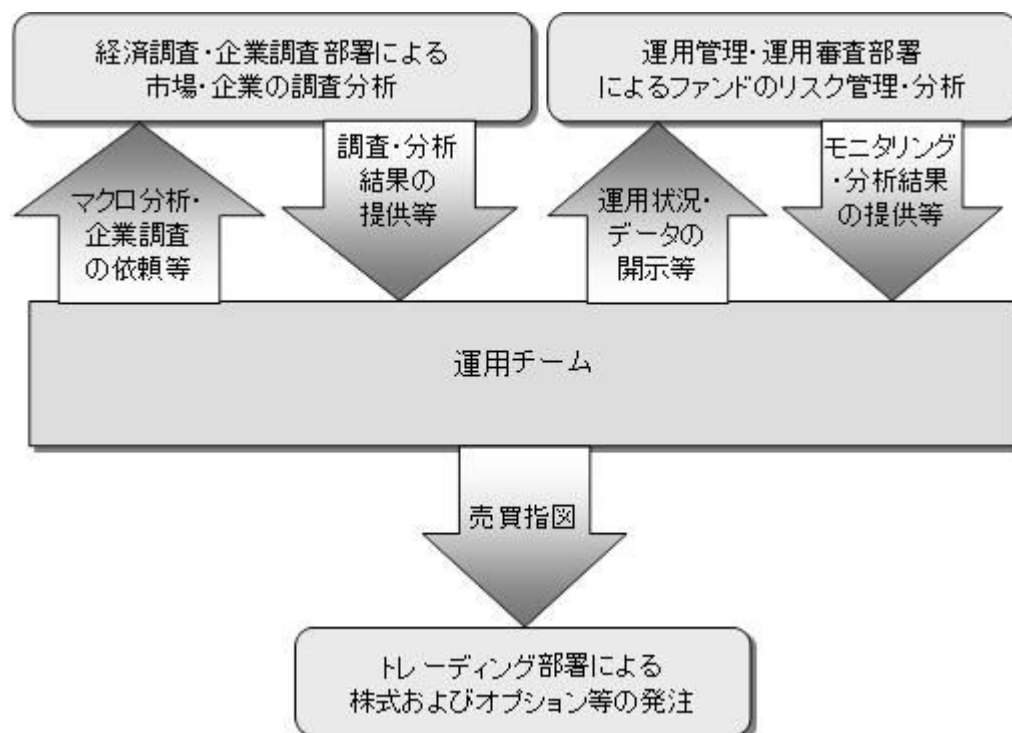
収益分配方針	毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	当初設定日（2012年6月20日）より3年経過後において、全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
< 主な関係法人 >	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
副投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー
< 管理報酬等 >	
信託報酬	< 日本円クラス > 純資産総額の0.50%（年率） < 通貨セレクトクラス > 通貨セレクトクラスの純資産総額に応じて次の通りです。 ・ 500億円以下の部分 0.65%（年率） ・ 500億円超の部分 0.60%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.3%（当初1口＝1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用（3年を超えない期間にわたり償却）。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

■ 指数の著作権等について ■

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・ブロードは、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、現地通貨建ての世界主要国の債券、現地通貨建ての新興国の債券をそれぞれ対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

■ 外国投資信託の運用体制について ■



(参考)マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産

総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

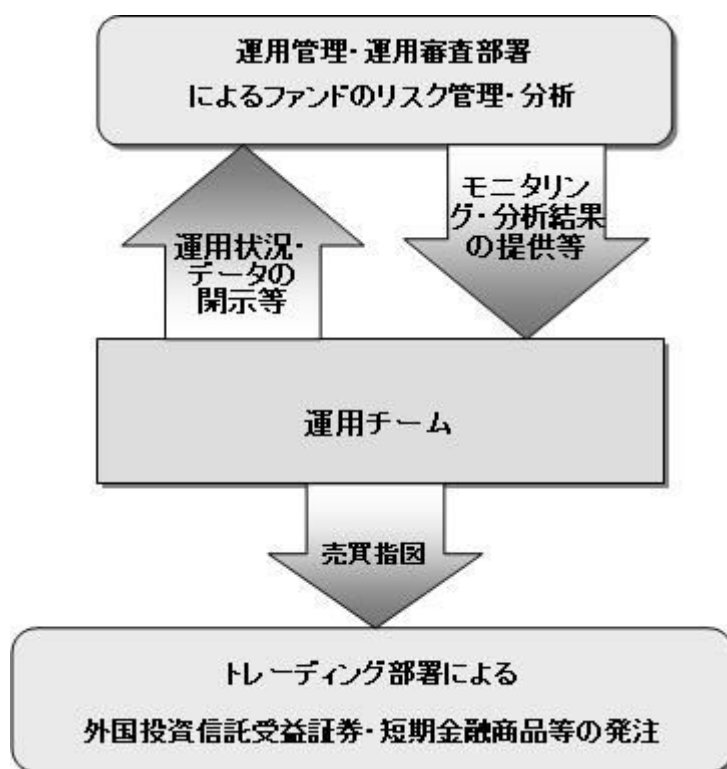
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

■「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について■

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

（３）【運用体制】

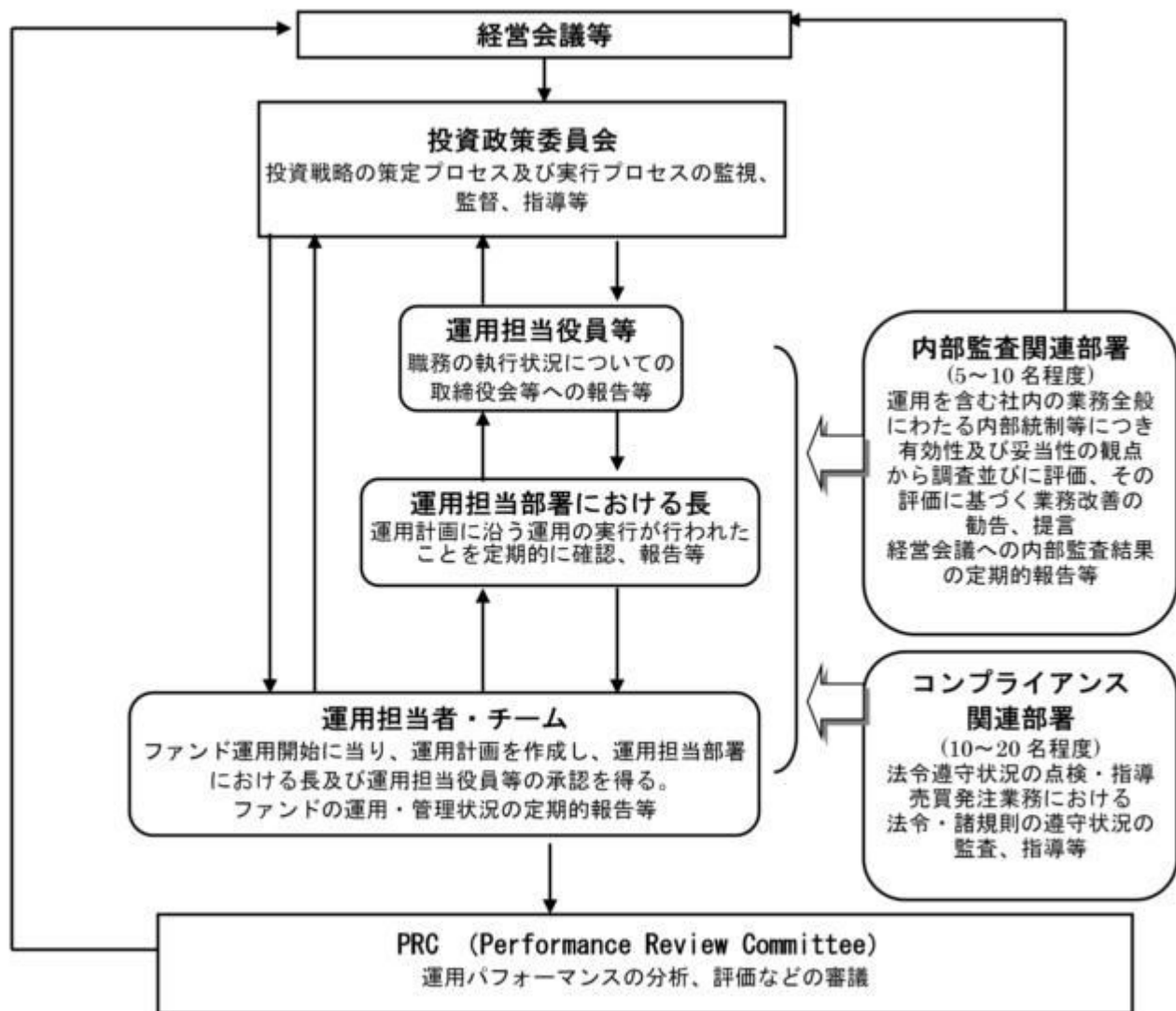
ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りで

す。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

< 毎月分配型 >

収益分配金額は、上記 の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

< 年2回決算型 >

収益分配金額は、上記 の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。

なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

< 毎月分配型 >

原則として毎月22日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

< 年2回決算型 >

原則として毎年5月および11月の各22日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 分配金に関する留意点 ■

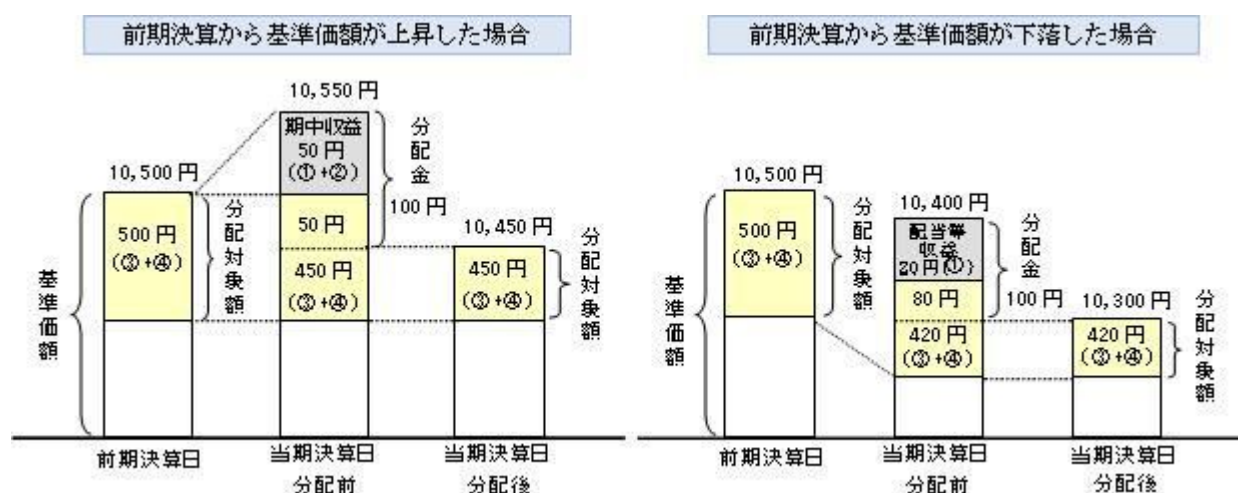
- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

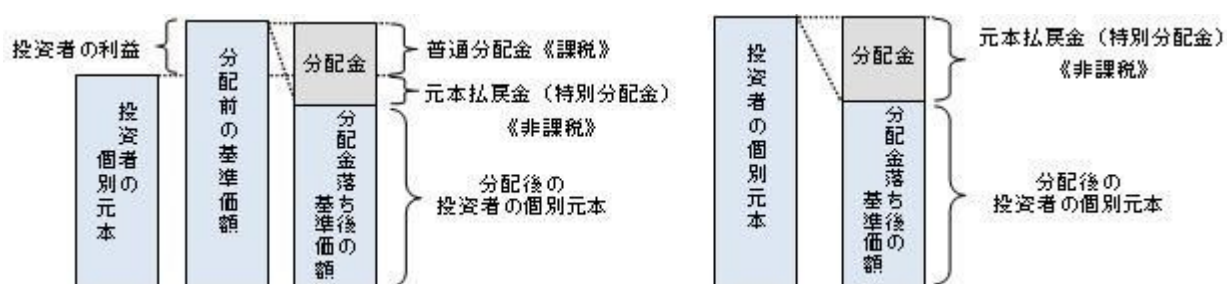
分配対象額とは、経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・ 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金・・・ 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額（特別分配金）が元本払戻金（特別分配金）となります。



投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

- （注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。
上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの利用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第19条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- () 上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- () 上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第25条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなっ

た場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針

2 運用方法 (3)投資制限)

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[株式プレミアム戦略のリスク]

株式への投資と当該株式に係るコール・オプションを売却する株式プレミアム戦略を組み合わせることにより、コール・オプションの権利行使価格以上の値上がり益を放棄することになります。このため、当該株式のみに投資した場合と比較して投資成果が劣後する場合があります。また、ファンドの投資成果が株式市場全体の動きに対して劣後する場合があります。

株式プレミアム戦略において、コール・オプションの売却を行なうため、株価水準や株価変動率が上昇すること等で、オプションの評価値の上昇による損失を被ることとなり、基準価額の下落要因となります。

株式プレミアム戦略において、株価下落時に株式プレミアム戦略を再構築した場合、株価が当初の権利行使価格まで回復した場合でも、株式の値上がり益は、当該戦略を再構築した際の権利行使価格までの値上がり益に限定されるため、基準価額は当初の水準まで戻りません。

換金等に伴い株式プレミアム戦略を解消する場合、市場規模や市場動向等によっては、コストが発生し、基準価額に影響を与える場合があります。

[為替変動リスク]

通貨セレクトコースは、投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として円を売り、当該コースの選定通貨（円以外の選定通貨）を買う為替取引を行ないますので、選定通貨の対円での為替変動の影響を受けます。

当該コースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

また、選定通貨の金利が円金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用は

ありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの名称および「株式プレミアム戦略」中の「プレミアム」とは、オプションのプレミアム収入の「プレミアム」を意味します。

各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰上償還させます。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、保有銘柄にかかるコール・オプションの流動性が極端に低い場合等、委託会社の判断により、株式プレミアム戦略と同様の投資効果を狙い、保有銘柄にかかるコール・オプションの売却の代替として、株式市場全体にかかるコール・オプションの売却等を行なう場合がありますが、保有銘柄の値動きと株式市場全体の値動きが異なる場合等市場環境等によっては、株式への投資から得られる収益を超えて、また、保有銘柄の価格が下落している場合であっても、オプションにおける支払いやオプション価値の上昇による損失が発生する場合があります。

外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響を受け、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

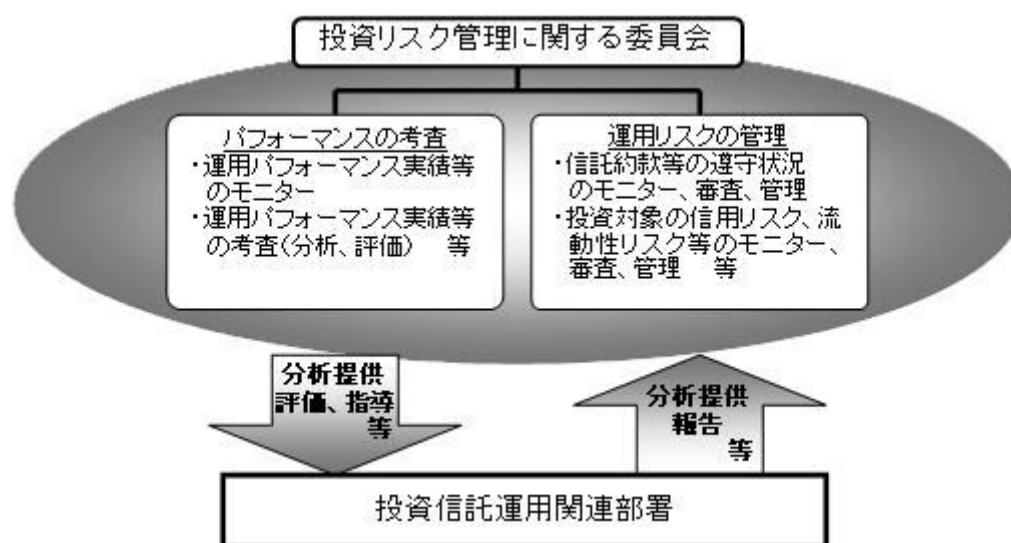
投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是

正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較（2015年1月末～2019年12月末：月次）

■ 円コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2015年1月 2015年12月 2016年12月 2017年12月 2018年12月 2019年12月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	33.8	41.9	34.1	37.2	9.3	15.9	19.3
最小値 (%)	△ 23.8	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	4.6	8.2	9.2	5.6	2.1	1.7	1.1

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年1月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年1月から2019年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年1月から2019年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

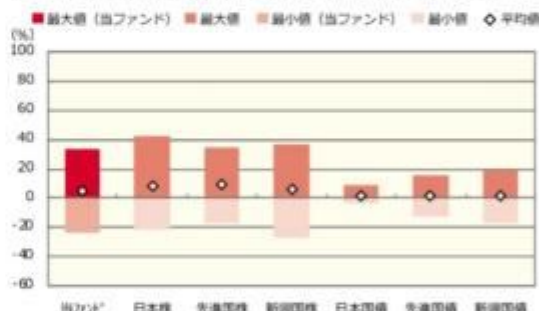
■ 円コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2015年1月 2015年12月 2016年12月 2017年12月 2018年12月 2019年12月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	33.9	41.9	34.1	37.2	9.3	15.9	19.3
最小値 (%)	△ 23.9	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	4.6	8.2	9.2	5.6	2.1	1.7	1.1

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年1月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年1月から2019年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年1月から2019年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

通貨セレクトコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

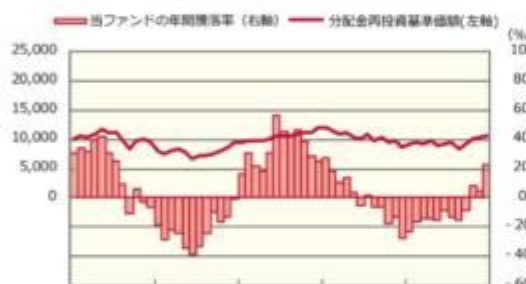


2015年1月 2015年12月 2016年12月 2017年12月 2018年12月 2019年12月

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年1月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年1月から2019年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

通貨セレクトコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2015年1月 2015年12月 2016年12月 2017年12月 2018年12月 2019年12月

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年1月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年1月から2019年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	56.2	41.9	34.1	37.2	9.3	15.9	19.3
最小値 (%)	△ 39.2	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	4.4	8.2	9.2	5.6	2.1	1.7	1.1

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年1月から2019年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	56.6	41.9	34.1	37.2	9.3	15.9	19.3
最小値 (%)	△ 39.4	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	4.5	8.2	9.2	5.6	2.1	1.7	1.1

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年1月から2019年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

<代表的な資産クラスの指数> ○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み） ○先進国株：MSCI-KOKUSAⅠ 指数（配当込み、円ベース） ○新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース） ○日本国債：NOMURA-BPI 国債 ○先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） ○新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）
■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■ ○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。 ○MSCI-KOKUSAⅠ 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAⅠ 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。 ○NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。 ○FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。 ○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や相場を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は権かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPM SLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての勧誘、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。 JPM SLLC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA、JPMI、J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率）（税抜3.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年0.968%（税抜年0.88%）の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払わ

れます。

信託報酬率の配分については、次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年0.25%	年0.60%	年0.03%

この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

(参考)ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬

外国投資信託の名称	コース	信託報酬率
ノムラ・マネージド・マスター・トラスト-ジャパン・ハイ・インカム・ストック・エンハンスド・ファンド	円コース	年0.50%
	通貨セレクトコース	年0.65% ^(注)

(注) 純資産総額によっては記載の信託報酬率を下回る場合があります。

上記の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担し、3年を超えない期間にわたり償却します。なお、申込手数料はかかりません。

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、通常の状態においてはノムラ・マネージド・マスター・トラスト-ジャパン・ハイ・インカム・ストック・エンハンスド・ファンドの受益証券への投資比率は概ね90%以上を目標としますので、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

コース	実質的な信託報酬率（税込）の概算値
円コース	年1.468%程度
通貨セレクトコース	年1.618%程度 ^(注)

(注) 純資産総額によっては記載の信託報酬率を下回る場合があります。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、

信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315% (国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^{（注2）}	《配当所得》
・特定公社債 ^{（注1）} の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

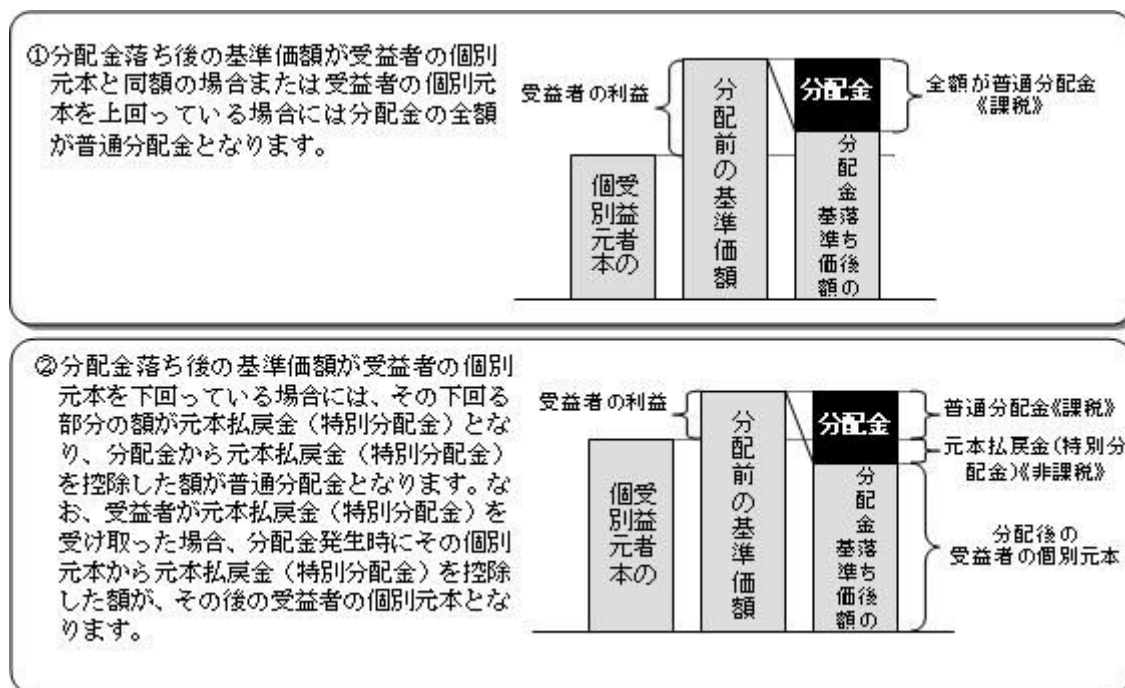
■個別元本について■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等には、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2019年12月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2019年12月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	4,443,145,269	96.76
親投資信託受益証券	日本	1,002,456	0.02
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	147,424,413	3.21
合計（純資産総額）		4,591,572,138	100.00

野村日本高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,373,420,948	96.14
親投資信託受益証券	日本	1,002,456	0.04
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	94,061,745	3.81

合計（純資産総額）	2,468,485,149	100.00
-----------	---------------	--------

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	50,229,570,375	98.32
親投資信託受益証券	日本	1,002,456	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	854,846,427	1.67
合計（純資産総額）		51,085,419,258	100.00

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	7,229,402,775	96.39
親投資信託受益証券	日本	1,002,456	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	269,109,558	3.58
合計（純資産総額）		7,499,514,789	100.00

（参考）野村マネー マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	日本	1,983,672,944	24.83
特殊債券	日本	1,404,482,379	17.58
社債券	日本	1,050,710,701	13.15
コマーシャルペーパー	日本	499,996,260	6.25
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	3,048,940,633	38.16
合計（純資産総額）		7,987,802,917	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マネージド・マスター・ トラスト・ジャパン・ハイ・イン カム・ストック・エンハンスド・ ファンド・日本円クラス	334,549	13,306	4,451,508,994	13,281	4,443,145,269	96.76
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	982,415	1.0204	1,002,456	1.0204	1,002,456	0.02

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.76
親投資信託受益証券	0.02
合 計	96.78

野村日本高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マネージド・マスター・トラスト－ジャパン・ハイ・インカム・ストック・エンハンスト・ファンド－日本円クラス	178,708	12,925	2,309,902,763	13,281	2,373,420,948	96.14
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,415	1.0204	1,002,456	1.0204	1,002,456	0.04

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.14
親投資信託受益証券	0.04
合 計	96.18

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マネージド・マスター・トラスト－ジャパン・ハイ・インカム・ストック・エンハンスト・ファンド－通貨セレクトクラス	6,235,825	8,031	50,079,910,575	8,055	50,229,570,375	98.32
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	982,415	1.0204	1,002,456	1.0204	1,002,456	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.32
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.32

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マネージド・マスター・ トラスト－ジャパン・ハイ・イン カム・ストック・エンハンスト・ ファンド－通貨セレクトクラス	897,505	7,587	6,810,223,064	8,055	7,229,402,775	96.39
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	982,415	1.0204	1,002,456	1.0204	1,002,456	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.39
親投資信託受益証券	0.01
合 計	96.41

（参考）野村マネー マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	日本	地方債証券	福岡県 公募平 成27年度第2 回	500,000,000	100.09	500,496,750	100.09	500,496,750	0.162	2020/7/22	6.26
2	日本	地方債証券	共同発行市場地 方債 公募第8 5回	480,000,000	100.44	482,142,871	100.44	482,142,871	1.44	2020/4/24	6.03
3	日本	社債券	関西電力 第4 78回	400,000,000	100.08	400,334,591	100.08	400,334,591	1.448	2020/1/24	5.01
4	日本	特殊債券	西日本高速道 路 第40回	400,000,000	100.00	400,024,000	100.00	400,024,000	0.005	2020/3/19	5.00
5	日本	社債券	豊田自動織機 第30回社債間 限定同順位特約 付	300,000,000	100.00	300,005,000	100.00	300,005,000	0.001	2020/3/19	3.75
6	日本	地方債証券	横浜市 公募 （5年）第41 回	270,000,000	100.01	270,036,338	100.01	270,036,338	0.101	2020/1/24	3.38
7	日本	特殊債券	しんきん中金債 券 利付第30 3回	200,000,000	100.04	200,084,682	100.04	200,084,682	0.25	2020/2/27	2.50
8	日本	特殊債券	日本政策投資銀 行社債 財投機 関債第73回	200,000,000	100.00	200,010,000	100.00	200,010,000	0.001	2020/3/19	2.50
9	日本	社債券	ホンダファイナ ンス 第37回 社債間限定同順 位特約付	200,000,000	100.00	200,004,000	100.00	200,004,000	0.001	2020/3/19	2.50
10	日本	コマーシャル ペーパー	三井住友F&L	200,000,000	—	199,998,504	—	199,998,504	—	—	2.50
11	日本	コマーシャル ペーパー	三井住友F&L	200,000,000	—	199,998,504	—	199,998,504	—	—	2.50
12	日本	地方債証券	大阪府 公募 （5年）第11 6回	170,000,000	100.04	170,071,433	100.04	170,071,433	0.158	2020/3/30	2.12
13	日本	地方債証券	大阪府 公募第 336回	150,000,000	100.34	150,522,852	100.34	150,522,852	1.46	2020/3/30	1.88
14	日本	特殊債券	政保 地方公共 団体金融機構債 券 第8回	144,000,000	100.07	144,106,830	100.07	144,106,830	1.3	2020/1/20	1.80

15	日本	特殊債券	東日本高速道路 第29回	140,000,000	100.04	140,059,094	100.04	140,059,094	0.18	2020/3/19	1.75
16	日本	特殊債券	日本政策金融公庫債券 政府保証第32回	120,000,000	100.14	120,173,360	100.14	120,173,360	0.16	2020/9/16	1.50
17	日本	社債券	三井不動産 第38回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.31	100,318,286	100.31	100,318,286	1.497	2020/3/19	1.25
18	日本	地方債証券	神奈川県 公募第172回	100,000,000	100.28	100,289,500	100.28	100,289,500	1.34	2020/3/20	1.25
19	日本	地方債証券	大阪府 公募（5年）第117回	100,000,000	100.04	100,047,624	100.04	100,047,624	0.135	2020/4/28	1.25
20	日本	地方債証券	大阪府 公募（5年）第115回	100,000,000	100.02	100,025,864	100.02	100,025,864	0.173	2020/2/26	1.25
21	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第302回	100,000,000	100.01	100,018,413	100.01	100,018,413	0.2	2020/1/27	1.25
22	日本	地方債証券	北海道 公募（5年）平成26年度第14回	100,000,000	100.00	100,007,216	100.00	100,007,216	0.101	2020/1/30	1.25
23	日本	特殊債券	阪神高速道路 第16回	100,000,000	100.00	100,006,000	100.00	100,006,000	0.01	2020/3/19	1.25
24	日本	コマーシャルペーパー	三井住友F&L	100,000,000	—	99,999,252	—	99,999,252	—	—	1.25
25	日本	社債券	北海道電力 第307回	40,000,000	100.09	40,036,704	100.09	40,036,704	1.448	2020/1/24	0.50
26	日本	地方債証券	北海道 公募平成21年度第16回	10,000,000	100.32	10,032,496	100.32	10,032,496	1.44	2020/3/25	0.12
27	日本	社債券	中国電力 第374回	10,000,000	100.12	10,012,120	100.12	10,012,120	0.814	2020/2/25	0.12

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	24.83
特殊債券	17.58
社債券	13.15
コマーシャルペーパー	6.25
合 計	61.83

【投資不動産物件】

野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村日本高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

2019年12月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2012年11月22日)	5,211	5,232	1.0021	1.0061
第2特定期間	(2013年 5月22日)	8,601	8,627	1.3688	1.3728
第3特定期間	(2013年11月22日)	12,335	12,372	1.3113	1.3153
第4特定期間	(2014年 5月22日)	12,244	12,284	1.2309	1.2349
第5特定期間	(2014年11月25日)	10,674	10,704	1.4121	1.4161

第6特定期間	(2015年 5月22日)	11,003	11,031	1.6119	1.6159
第7特定期間	(2015年11月24日)	12,181	12,213	1.5219	1.5259
第8特定期間	(2016年 5月23日)	10,121	10,153	1.2612	1.2652
第9特定期間	(2016年11月22日)	9,458	9,486	1.3384	1.3424
第10特定期間	(2017年 5月22日)	8,500	8,524	1.4234	1.4274
第11特定期間	(2017年11月22日)	6,937	6,955	1.5372	1.5412
第12特定期間	(2018年 5月22日)	6,604	6,621	1.5639	1.5679
第13特定期間	(2018年11月22日)	5,541	5,557	1.3594	1.3634
第14特定期間	(2019年 5月22日)	4,731	4,746	1.2626	1.2666
第15特定期間	(2019年11月22日)	4,490	4,503	1.3777	1.3817
	2018年12月末日	5,117	—	1.2607	—
	2019年 1月末日	5,342	—	1.3123	—
	2月末日	5,280	—	1.3462	—
	3月末日	5,073	—	1.3170	—
	4月末日	5,088	—	1.3396	—
	5月末日	4,671	—	1.2545	—
	6月末日	4,659	—	1.2784	—
	7月末日	4,540	—	1.2842	—
	8月末日	4,215	—	1.2093	—
	9月末日	4,499	—	1.3156	—
	10月末日	4,590	—	1.3748	—
	11月末日	4,520	—	1.4000	—
	12月末日	4,591	—	1.4138	—

野村日本高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型

2019年12月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2012年11月22日)	3,696	3,700	1.0175	1.0185
第2計算期間	(2013年 5月22日)	6,945	6,950	1.4133	1.4143
第3計算期間	(2013年11月22日)	8,910	8,917	1.3734	1.3744
第4計算期間	(2014年 5月22日)	7,313	7,319	1.3141	1.3151
第5計算期間	(2014年11月25日)	6,247	6,251	1.5339	1.5349
第6計算期間	(2015年 5月22日)	6,577	6,580	1.7791	1.7801
第7計算期間	(2015年11月24日)	6,893	6,897	1.7044	1.7054
第8計算期間	(2016年 5月23日)	5,592	5,596	1.4377	1.4387
第9計算期間	(2016年11月22日)	5,230	5,234	1.5543	1.5553
第10計算期間	(2017年 5月22日)	4,553	4,556	1.6809	1.6819
第11計算期間	(2017年11月22日)	3,857	3,859	1.8445	1.8455
第12計算期間	(2018年 5月22日)	3,869	3,871	1.9020	1.9030

第13計算期間	(2018年11月22日)	3,102	3,104	1.6793	1.6803
第14計算期間	(2019年 5月22日)	2,670	2,672	1.5878	1.5888
第15計算期間	(2019年11月22日)	2,480	2,482	1.7650	1.7660
	2018年12月末日	2,880	—	1.5622	—
	2019年 1月末日	2,928	—	1.6310	—
	2月末日	2,998	—	1.6786	—
	3月末日	2,856	—	1.6470	—
	4月末日	2,852	—	1.6803	—
	5月末日	2,557	—	1.5776	—
	6月末日	2,572	—	1.6127	—
	7月末日	2,455	—	1.6253	—
	8月末日	2,303	—	1.5355	—
	9月末日	2,395	—	1.6760	—
	10月末日	2,497	—	1.7571	—
	11月末日	2,517	—	1.7936	—
	12月末日	2,468	—	1.8162	—

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

2019年12月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2012年11月22日)	41,155	41,554	1.0311	1.0411
第2特定期間	(2013年 5月22日)	225,830	227,165	1.6922	1.7022
第3特定期間	(2013年11月22日)	275,515	277,417	1.4493	1.4593
第4特定期間	(2014年 5月22日)	225,007	226,672	1.3517	1.3617
第5特定期間	(2014年11月25日)	217,317	219,993	1.6240	1.6440
第6特定期間	(2015年 5月22日)	231,283	234,044	1.6754	1.6954
第7特定期間	(2015年11月24日)	243,946	247,498	1.3737	1.3937
第8特定期間	(2016年 5月23日)	173,745	177,544	0.9147	0.9347
第9特定期間	(2016年11月22日)	162,806	164,591	0.9118	0.9218
第10特定期間	(2017年 5月22日)	139,130	140,085	1.0205	1.0275
第11特定期間	(2017年11月22日)	112,970	113,692	1.0962	1.1032
第12特定期間	(2018年 5月22日)	95,906	96,535	1.0685	1.0755
第13特定期間	(2018年11月22日)	65,148	65,677	0.8632	0.8702
第14特定期間	(2019年 5月22日)	54,252	54,736	0.7847	0.7917
第15特定期間	(2019年11月22日)	49,971	50,394	0.8259	0.8329
	2018年12月末日	58,203	—	0.7862	—
	2019年 1月末日	61,532	—	0.8365	—
	2月末日	62,668	—	0.8587	—
	3月末日	58,630	—	0.8196	—

4月末日	59,378	—	0.8491	—
5月末日	53,042	—	0.7711	—
6月末日	53,623	—	0.7965	—
7月末日	53,080	—	0.8097	—
8月末日	45,673	—	0.7050	—
9月末日	49,714	—	0.7845	—
10月末日	52,094	—	0.8425	—
11月末日	50,623	—	0.8431	—
12月末日	51,085	—	0.8746	—

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

2019年12月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2012年11月22日)	10,996	11,006	1.0714	1.0724
第2計算期間	(2013年 5月22日)	69,070	69,108	1.8331	1.8341
第3計算期間	(2013年11月22日)	75,586	75,633	1.6367	1.6377
第4計算期間	(2014年 5月22日)	58,732	58,769	1.5930	1.5940
第5計算期間	(2014年11月25日)	48,646	48,670	2.0640	2.0650
第6計算期間	(2015年 5月22日)	43,570	43,588	2.3004	2.3014
第7計算期間	(2015年11月24日)	37,095	37,114	2.0454	2.0464
第8計算期間	(2016年 5月23日)	25,244	25,261	1.5291	1.5301
第9計算期間	(2016年11月22日)	22,722	22,735	1.6856	1.6866
第10計算期間	(2017年 5月22日)	17,866	17,875	1.9711	1.9721
第11計算期間	(2017年11月22日)	14,444	14,450	2.2001	2.2011
第12計算期間	(2018年 5月22日)	12,121	12,126	2.2267	2.2277
第13計算期間	(2018年11月22日)	8,947	8,951	1.8797	1.8807
第14計算期間	(2019年 5月22日)	7,615	7,619	1.7979	1.7989
第15計算期間	(2019年11月22日)	7,375	7,379	1.9959	1.9969
2018年12月末日		8,065	—	1.7281	—
2019年 1月末日		8,339	—	1.8539	—
2月末日		8,513	—	1.9195	—
3月末日		8,136	—	1.8471	—
4月末日		8,253	—	1.9292	—
5月末日		7,448	—	1.7667	—
6月末日		7,597	—	1.8414	—
7月末日		7,666	—	1.8887	—
8月末日		6,631	—	1.6602	—
9月末日		7,354	—	1.8644	—
10月末日		7,626	—	2.0203	—

11月末日	7,478	—	2.0375	—
12月末日	7,499	—	2.1297	—

【分配の推移】

野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2012年 6月19日～2012年11月22日	0.0160円
第2特定期間	2012年11月23日～2013年 5月22日	0.0240円
第3特定期間	2013年 5月23日～2013年11月22日	0.0240円
第4特定期間	2013年11月23日～2014年 5月22日	0.0240円
第5特定期間	2014年 5月23日～2014年11月25日	0.0240円
第6特定期間	2014年11月26日～2015年 5月22日	0.0240円
第7特定期間	2015年 5月23日～2015年11月24日	0.0240円
第8特定期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	0.0240円
第9特定期間	2016年 5月24日～2016年11月22日	0.0240円
第10特定期間	2016年11月23日～2017年 5月22日	0.0240円
第11特定期間	2017年 5月23日～2017年11月22日	0.0240円
第12特定期間	2017年11月23日～2018年 5月22日	0.0240円
第13特定期間	2018年 5月23日～2018年11月22日	0.0240円
第14特定期間	2018年11月23日～2019年 5月22日	0.0240円
第15特定期間	2019年 5月23日～2019年11月22日	0.0240円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2012年 6月19日～2012年11月22日	0.0010円
第2計算期間	2012年11月23日～2013年 5月22日	0.0010円
第3計算期間	2013年 5月23日～2013年11月22日	0.0010円
第4計算期間	2013年11月23日～2014年 5月22日	0.0010円
第5計算期間	2014年 5月23日～2014年11月25日	0.0010円
第6計算期間	2014年11月26日～2015年 5月22日	0.0010円
第7計算期間	2015年 5月23日～2015年11月24日	0.0010円
第8計算期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	0.0010円
第9計算期間	2016年 5月24日～2016年11月22日	0.0010円
第10計算期間	2016年11月23日～2017年 5月22日	0.0010円
第11計算期間	2017年 5月23日～2017年11月22日	0.0010円
第12計算期間	2017年11月23日～2018年 5月22日	0.0010円
第13計算期間	2018年 5月23日～2018年11月22日	0.0010円

第14計算期間	2018年11月23日～2019年 5月22日	0.0010円
第15計算期間	2019年 5月23日～2019年11月22日	0.0010円

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2012年 6月19日～2012年11月22日	0.0400円
第2特定期間	2012年11月23日～2013年 5月22日	0.0600円
第3特定期間	2013年 5月23日～2013年11月22日	0.0600円
第4特定期間	2013年11月23日～2014年 5月22日	0.0600円
第5特定期間	2014年 5月23日～2014年11月25日	0.1100円
第6特定期間	2014年11月26日～2015年 5月22日	0.1200円
第7特定期間	2015年 5月23日～2015年11月24日	0.1200円
第8特定期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	0.1200円
第9特定期間	2016年 5月24日～2016年11月22日	0.0850円
第10特定期間	2016年11月23日～2017年 5月22日	0.0450円
第11特定期間	2017年 5月23日～2017年11月22日	0.0420円
第12特定期間	2017年11月23日～2018年 5月22日	0.0420円
第13特定期間	2018年 5月23日～2018年11月22日	0.0420円
第14特定期間	2018年11月23日～2019年 5月22日	0.0420円
第15特定期間	2019年 5月23日～2019年11月22日	0.0420円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2012年 6月19日～2012年11月22日	0.0010円
第2計算期間	2012年11月23日～2013年 5月22日	0.0010円
第3計算期間	2013年 5月23日～2013年11月22日	0.0010円
第4計算期間	2013年11月23日～2014年 5月22日	0.0010円
第5計算期間	2014年 5月23日～2014年11月25日	0.0010円
第6計算期間	2014年11月26日～2015年 5月22日	0.0010円
第7計算期間	2015年 5月23日～2015年11月24日	0.0010円
第8計算期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	0.0010円
第9計算期間	2016年 5月24日～2016年11月22日	0.0010円
第10計算期間	2016年11月23日～2017年 5月22日	0.0010円
第11計算期間	2017年 5月23日～2017年11月22日	0.0010円
第12計算期間	2017年11月23日～2018年 5月22日	0.0010円
第13計算期間	2018年 5月23日～2018年11月22日	0.0010円
第14計算期間	2018年11月23日～2019年 5月22日	0.0010円
第15計算期間	2019年 5月23日～2019年11月22日	0.0010円

【収益率の推移】

野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2012年 6月19日～2012年11月22日	1.8%
第2特定期間	2012年11月23日～2013年 5月22日	39.0%
第3特定期間	2013年 5月23日～2013年11月22日	2.4%
第4特定期間	2013年11月23日～2014年 5月22日	4.3%
第5特定期間	2014年 5月23日～2014年11月25日	16.7%
第6特定期間	2014年11月26日～2015年 5月22日	15.8%
第7特定期間	2015年 5月23日～2015年11月24日	4.1%
第8特定期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	15.6%
第9特定期間	2016年 5月24日～2016年11月22日	8.0%
第10特定期間	2016年11月23日～2017年 5月22日	8.1%
第11特定期間	2017年 5月23日～2017年11月22日	9.7%
第12特定期間	2017年11月23日～2018年 5月22日	3.3%
第13特定期間	2018年 5月23日～2018年11月22日	11.5%
第14特定期間	2018年11月23日～2019年 5月22日	5.4%
第15特定期間	2019年 5月23日～2019年11月22日	11.0%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2012年 6月19日～2012年11月22日	1.9%
第2計算期間	2012年11月23日～2013年 5月22日	39.0%
第3計算期間	2013年 5月23日～2013年11月22日	2.8%
第4計算期間	2013年11月23日～2014年 5月22日	4.2%
第5計算期間	2014年 5月23日～2014年11月25日	16.8%
第6計算期間	2014年11月26日～2015年 5月22日	16.1%
第7計算期間	2015年 5月23日～2015年11月24日	4.1%
第8計算期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	15.6%
第9計算期間	2016年 5月24日～2016年11月22日	8.2%
第10計算期間	2016年11月23日～2017年 5月22日	8.2%
第11計算期間	2017年 5月23日～2017年11月22日	9.8%
第12計算期間	2017年11月23日～2018年 5月22日	3.2%
第13計算期間	2018年 5月23日～2018年11月22日	11.7%

第14計算期間	2018年11月23日～2019年 5月22日	5.4%
第15計算期間	2019年 5月23日～2019年11月22日	11.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2012年 6月19日～2012年11月22日	7.1%
第2特定期間	2012年11月23日～2013年 5月22日	69.9%
第3特定期間	2013年 5月23日～2013年11月22日	10.8%
第4特定期間	2013年11月23日～2014年 5月22日	2.6%
第5特定期間	2014年 5月23日～2014年11月25日	28.3%
第6特定期間	2014年11月26日～2015年 5月22日	10.6%
第7特定期間	2015年 5月23日～2015年11月24日	10.8%
第8特定期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	24.7%
第9特定期間	2016年 5月24日～2016年11月22日	9.0%
第10特定期間	2016年11月23日～2017年 5月22日	16.9%
第11特定期間	2017年 5月23日～2017年11月22日	11.5%
第12特定期間	2017年11月23日～2018年 5月22日	1.3%
第13特定期間	2018年 5月23日～2018年11月22日	15.3%
第14特定期間	2018年11月23日～2019年 5月22日	4.2%
第15特定期間	2019年 5月23日～2019年11月22日	10.6%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2012年 6月19日～2012年11月22日	7.2%
第2計算期間	2012年11月23日～2013年 5月22日	71.2%
第3計算期間	2013年 5月23日～2013年11月22日	10.7%
第4計算期間	2013年11月23日～2014年 5月22日	2.6%
第5計算期間	2014年 5月23日～2014年11月25日	29.6%
第6計算期間	2014年11月26日～2015年 5月22日	11.5%
第7計算期間	2015年 5月23日～2015年11月24日	11.0%
第8計算期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	25.2%
第9計算期間	2016年 5月24日～2016年11月22日	10.3%
第10計算期間	2016年11月23日～2017年 5月22日	17.0%

第11計算期間	2017年 5月23日～2017年11月22日	11.7%
第12計算期間	2017年11月23日～2018年 5月22日	1.3%
第13計算期間	2018年 5月23日～2018年11月22日	15.5%
第14計算期間	2018年11月23日～2019年 5月22日	4.3%
第15計算期間	2019年 5月23日～2019年11月22日	11.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2012年 6月19日～2012年11月22日	5,542,995,957	342,319,739	5,200,676,218
第2特定期間	2012年11月23日～2013年 5月22日	4,196,479,094	3,113,005,668	6,284,149,644
第3特定期間	2013年 5月23日～2013年11月22日	6,900,786,160	3,778,199,063	9,406,736,741
第4特定期間	2013年11月23日～2014年 5月22日	2,246,204,421	1,705,242,733	9,947,698,429
第5特定期間	2014年 5月23日～2014年11月25日	815,135,685	3,203,832,654	7,559,001,460
第6特定期間	2014年11月26日～2015年 5月22日	1,078,805,241	1,811,209,802	6,826,596,899
第7特定期間	2015年 5月23日～2015年11月24日	2,609,355,958	1,431,864,645	8,004,088,212
第8特定期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	1,134,024,150	1,113,265,883	8,024,846,479
第9特定期間	2016年 5月24日～2016年11月22日	714,714,998	1,673,002,394	7,066,559,083
第10特定期間	2016年11月23日～2017年 5月22日	635,350,498	1,729,833,668	5,972,075,913
第11特定期間	2017年 5月23日～2017年11月22日	126,586,137	1,585,631,656	4,513,030,394
第12特定期間	2017年11月23日～2018年 5月22日	319,287,434	608,974,693	4,223,343,135
第13特定期間	2018年 5月23日～2018年11月22日	421,104,380	568,167,835	4,076,279,680
第14特定期間	2018年11月23日～2019年 5月22日	159,068,158	487,663,763	3,747,684,075
第15特定期間	2019年 5月23日～2019年11月22日	143,706,185	632,171,785	3,259,218,475

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村日本高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2012年 6月19日～2012年11月22日	3,932,107,979	298,591,400	3,633,516,579
第2計算期間	2012年11月23日～2013年 5月22日	3,565,484,456	2,284,471,879	4,914,529,156
第3計算期間	2013年 5月23日～2013年11月22日	4,799,545,907	3,225,968,074	6,488,106,989
第4計算期間	2013年11月23日～2014年 5月22日	749,376,529	1,671,825,251	5,565,658,267
第5計算期間	2014年 5月23日～2014年11月25日	797,487,599	2,290,591,437	4,072,554,429
第6計算期間	2014年11月26日～2015年 5月22日	714,631,399	1,090,307,441	3,696,878,387
第7計算期間	2015年 5月23日～2015年11月24日	1,146,819,277	799,280,016	4,044,417,648
第8計算期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	503,254,914	657,888,632	3,889,783,930

第9計算期間	2016年 5月24日～2016年11月22日	238,647,061	763,021,497	3,365,409,494
第10計算期間	2016年11月23日～2017年 5月22日	183,057,028	839,576,689	2,708,889,833
第11計算期間	2017年 5月23日～2017年11月22日	51,615,517	669,035,182	2,091,470,168
第12計算期間	2017年11月23日～2018年 5月22日	262,568,816	319,432,805	2,034,606,179
第13計算期間	2018年 5月23日～2018年11月22日	42,045,639	229,317,267	1,847,334,551
第14計算期間	2018年11月23日～2019年 5月22日	39,413,409	204,610,171	1,682,137,789
第15計算期間	2019年 5月23日～2019年11月22日	16,048,962	292,619,719	1,405,567,032

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2012年 6月19日～2012年11月22日	43,894,306,109	3,979,654,668	39,914,651,441
第2特定期間	2012年11月23日～2013年 5月22日	125,679,676,777	32,141,626,022	133,452,702,196
第3特定期間	2013年 5月23日～2013年11月22日	100,865,876,220	44,210,912,801	190,107,665,615
第4特定期間	2013年11月23日～2014年 5月22日	9,228,916,641	32,877,301,583	166,459,280,673
第5特定期間	2014年 5月23日～2014年11月25日	18,732,466,438	51,375,830,078	133,815,917,033
第6特定期間	2014年11月26日～2015年 5月22日	28,712,063,455	24,481,092,355	138,046,888,133
第7特定期間	2015年 5月23日～2015年11月24日	54,686,551,539	15,143,914,521	177,589,525,151
第8特定期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	26,249,781,760	13,889,082,354	189,950,224,557
第9特定期間	2016年 5月24日～2016年11月22日	15,174,025,905	26,569,316,761	178,554,933,701
第10特定期間	2016年11月23日～2017年 5月22日	5,488,624,208	47,701,467,597	136,342,090,312
第11特定期間	2017年 5月23日～2017年11月22日	2,508,505,286	35,789,560,351	103,061,035,247
第12特定期間	2017年11月23日～2018年 5月22日	2,802,299,191	16,105,431,923	89,757,902,515
第13特定期間	2018年 5月23日～2018年11月22日	2,141,933,247	16,422,436,317	75,477,399,445
第14特定期間	2018年11月23日～2019年 5月22日	2,960,662,354	9,299,087,770	69,138,974,029
第15特定期間	2019年 5月23日～2019年11月22日	2,613,628,343	11,246,936,731	60,505,665,641

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2012年 6月19日～2012年11月22日	11,709,493,358	1,446,001,550	10,263,491,808
第2計算期間	2012年11月23日～2013年 5月22日	39,128,916,789	11,713,243,671	37,679,164,926
第3計算期間	2013年 5月23日～2013年11月22日	23,730,519,873	15,228,209,797	46,181,475,002
第4計算期間	2013年11月23日～2014年 5月22日	1,214,359,030	10,527,708,214	36,868,125,818
第5計算期間	2014年 5月23日～2014年11月25日	1,701,279,763	15,000,234,279	23,569,171,302
第6計算期間	2014年11月26日～2015年 5月22日	2,063,949,594	6,693,178,895	18,939,942,001
第7計算期間	2015年 5月23日～2015年11月24日	2,422,283,525	3,225,834,314	18,136,391,212
第8計算期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	676,739,169	2,303,296,626	16,509,833,755
第9計算期間	2016年 5月24日～2016年11月22日	647,334,468	3,677,099,072	13,480,069,151

第10計算期間	2016年11月23日～2017年 5月22日	281,118,036	4,696,846,224	9,064,340,963
第11計算期間	2017年 5月23日～2017年11月22日	166,809,239	2,665,987,418	6,565,162,784
第12計算期間	2017年11月23日～2018年 5月22日	64,203,270	1,185,826,041	5,443,540,013
第13計算期間	2018年 5月23日～2018年11月22日	49,361,806	733,089,579	4,759,812,240
第14計算期間	2018年11月23日～2019年 5月22日	20,803,739	544,961,006	4,235,654,973
第15計算期間	2019年 5月23日～2019年11月22日	17,941,313	558,219,263	3,695,377,023

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

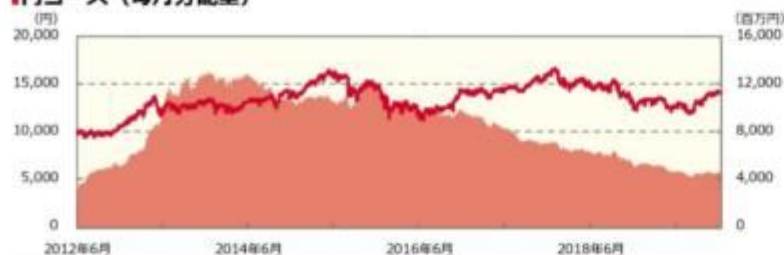


運用実績（2019年12月30日現在）

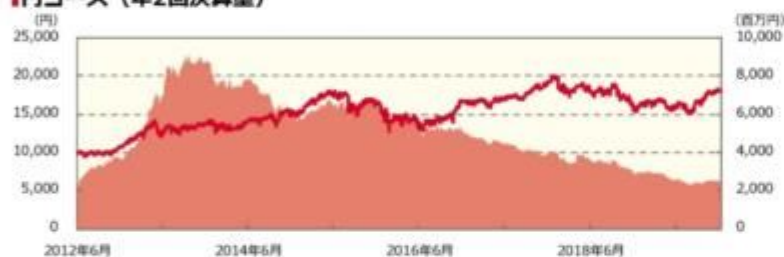
■ 基準価額・純資産の推移（日次：設定来）

■ 基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸） ■ 純資産総額（右軸）

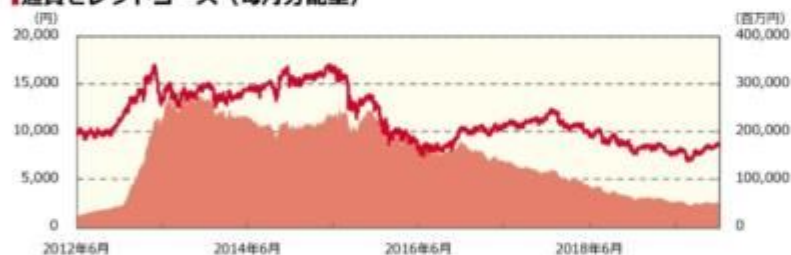
■ 円コース（毎月分配型）



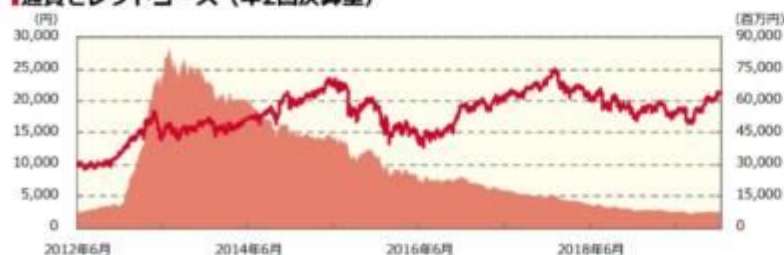
■ 円コース（年2回決算型）



■ 通貨セレクトコース（毎月分配型）



■ 通貨セレクトコース（年2回決算型）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

■ 円コース（毎月分配型）

2019年12月	40 円
2019年11月	40 円
2019年10月	40 円
2019年9月	40 円
2019年8月	40 円
直近1年間累計	480 円
設定来累計	3,560 円

■ 円コース（年2回決算型）

2019年11月	10 円
2019年5月	10 円
2018年11月	10 円
2018年5月	10 円
2017年11月	10 円
設定来累計	150 円

■ 通貨セレクトコース（毎月分配型）

2019年12月	70 円
2019年11月	70 円
2019年10月	70 円
2019年9月	70 円
2019年8月	70 円
直近1年間累計	840 円
設定来累計	10,370 円

■ 通貨セレクトコース（年2回決算型）

2019年11月	10 円
2019年5月	10 円
2018年11月	10 円
2018年5月	10 円
2017年11月	10 円
設定来累計	150 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

■ 毎月分配型

順位	銘柄	業種	投資比率（％）	
			円コース	通貨セレクトコース
1	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.1	2.1
2	日本電信電話	情報・通信業	2.0	2.0
3	大和ハウス工業	建設業	1.9	1.9
4	小松製作所	機械	1.8	1.8
5	伊藤忠商事	卸売業	1.8	1.8
6	S U B A R U	輸送用機器	1.7	1.7
7	三井物産	卸売業	1.7	1.7
8	三菱電機	電気機器	1.7	1.7
9	J X T Gホールディングス	石油石炭製品	1.7	1.7
10	日本たばこ産業	食料品	1.6	1.6

■ 年2回決算型

順位	銘柄	業種	投資比率（％）	
			円コース	通貨セレクトコース
1	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.1	2.1
2	日本電信電話	情報・通信業	2.0	2.0
3	大和ハウス工業	建設業	1.9	1.9
4	小松製作所	機械	1.8	1.8
5	伊藤忠商事	卸売業	1.8	1.8
6	S U B A R U	輸送用機器	1.7	1.7
7	三井物産	卸売業	1.7	1.7
8	三菱電機	電気機器	1.7	1.7
9	J X T Gホールディングス	石油石炭製品	1.7	1.7
10	日本たばこ産業	食料品	1.6	1.6

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

■ 円コース（毎月分配型）



■ 通貨セレクトコース（毎月分配型）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2012年は設定日（2012年6月19日）から年末までの収益率。

■ 円コース（年2回決算型）



■ 通貨セレクトコース（年2回決算型）



- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2019年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、午後3時まで取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

販売会社の営業日であっても「申込不可日」には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

ファンドの申込(販売)手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。（購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、購入後に購入コースの変更はできません。）ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合や、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 積立方式 ■

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

スイッチングによる申込みは、「野村日本高配当株プレミアム（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間で、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位からできます。また、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者がスイッチングに際し、当該受益者が保有する受益権の全てをご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みを行なう場合は、1口単位とします。販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行なわない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込（スイッチングの申込みを含みます。）の受付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込（スイッチングの申込みを含みます。）の受付けを取り消す場合があります。

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託によ

り分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

換金価額は、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じでご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える換金はいえませんが、この他に別途、大口換金には制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が当該外国投資信託の営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2027年5月24日までとします(2012年6月19日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

< 毎月分配型 >

原則として、毎月23日から翌月22日までとします。

< 年2回決算型 >

原則として、毎年5月23日から11月22日までおよび11月23日から翌年5月22日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

（a）ファンドの繰上償還条項

（ ）委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（ ）委託者は、各ファンドにつき、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（b）信託期間の終了

（ ）委託者は、上記「（a）ファンドの繰上償還条項（ ）」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（ ）上記（ ）の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

（ ）上記（ ）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

（ ）上記（ ）から（ ）までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「（a）ファンドの繰上償還条項（ ）」の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（ ）から（ ）までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

（ ）委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託

契約を解約し信託を終了させます。

- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年5月、11月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を毎年5月、11月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e) 信託約款の変更等

- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。

- () 委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- () 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

- () 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- () 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- () 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告

は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

() 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e) 信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

() 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(j) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

■ 収益分配金の支払い開始日 ■

< 自動けいぞく投資契約を結んでいない場合 >

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

< 自動けいぞく投資契約を結んでいる場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 収益分配金請求権の失効 ■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

■ 償還金の支払い開始日 ■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）。に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

■ 換金(解約)の単位 ■

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 換金(解約)代金の支払い開始日 ■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、6営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2019年5月23日から2019年11月22日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間(2019年5月23日から2019年11月22日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2019年 5月22日現在)	当期 (2019年11月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	72,456,882	70,918,738
投資信託受益証券	4,680,745,139	4,434,903,550
親投資信託受益証券	1,002,554	1,002,456
未収入金	47,015,105	45,008,594
流動資産合計	4,801,219,680	4,551,833,338
資産合計	4,801,219,680	4,551,833,338
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,990,736	13,036,873
未払解約金	50,421,823	45,067,917
未払受託者報酬	132,379	124,458
未払委託者報酬	3,750,721	3,526,238
未払利息	125	70
その他未払費用	13,230	12,436
流動負債合計	69,309,014	61,767,992
負債合計	69,309,014	61,767,992
純資産の部		
元本等		
元本	3,747,684,075	3,259,218,475
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	984,226,591	1,230,846,871
（分配準備積立金）	1,003,469,087	843,208,087
元本等合計	4,731,910,666	4,490,065,346
純資産合計	4,731,910,666	4,490,065,346
負債純資産合計	4,801,219,680	4,551,833,338

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	当期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
営業収益		
受取配当金	124,482,600	96,612,770
有価証券売買等損益	382,672,885	400,632,049
営業収益合計	258,190,285	497,244,819
営業費用		
支払利息	32,541	16,053
受託者報酬	840,675	743,049
委託者報酬	23,818,914	21,052,962
その他費用	84,011	74,240
営業費用合計	24,776,141	21,886,304
営業利益又は営業損失（ ）	282,966,426	475,358,515
経常利益又は経常損失（ ）	282,966,426	475,358,515
当期純利益又は当期純損失（ ）	282,966,426	475,358,515
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	572,120	15,679,950
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,465,132,868	984,226,591
剰余金増加額又は欠損金減少額	54,876,509	44,142,894
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	54,876,509	44,142,894
剰余金減少額又は欠損金増加額	158,424,519	173,984,429
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	158,424,519	173,984,429
分配金	93,819,721	83,216,750
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	984,226,591	1,230,846,871

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年 5月23日から2019年11月22日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2019年 5月22日現在	当期 2019年11月22日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 3,747,684,075口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 3,259,218,475口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2626円 (10,000口当たり純資産額) (12,626円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3777円 (10,000口当たり純資産額) (13,777円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	当期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日																		
1. 分配金の計算過程 2018年11月23日から2018年12月25日まで	1. 分配金の計算過程 2019年 5月23日から2019年 6月24日まで																		
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>16,272,809円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	16,272,809円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>16,825,800円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	16,825,800円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	16,272,809円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																	
項目																			
費用控除後の配当等収益額	A	16,825,800円																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																	

収益調整金額	C	2,314,448,705円
分配準備積立金額	D	1,099,145,251円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,429,866,765円
当ファンドの期末残存口数	F	4,065,911,655口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,435円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,263,646円

2018年12月26日から2019年 1月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,112,128円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,308,655,304円
分配準備積立金額	D	1,092,225,930円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,421,993,362円
当ファンドの期末残存口数	F	4,050,650,144口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,447円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,202,600円

2019年 1月23日から2019年 2月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	20,160,072円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,241,795,301円
分配準備積立金額	D	1,052,522,920円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,314,478,293円
当ファンドの期末残存口数	F	3,917,347,740口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,461円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	15,669,390円

2019年 2月23日から2019年 3月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,649,177円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,219,722,208円
分配準備積立金額	D	1,038,835,723円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,275,207,108円
当ファンドの期末残存口数	F	3,869,235,971口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,464円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	15,476,943円

収益調整金額	C	2,110,531,448円
分配準備積立金額	D	978,957,558円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,106,314,806円
当ファンドの期末残存口数	F	3,661,167,761口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,484円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,644,671円

2019年 6月25日から2019年 7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,015,465円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,072,370,717円
分配準備積立金額	D	951,373,611円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,041,759,793円
当ファンドの期末残存口数	F	3,580,262,132口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,495円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,321,048円

2019年 7月23日から2019年 8月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,352,445円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,043,355,676円
分配準備積立金額	D	936,279,884円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,990,988,005円
当ファンドの期末残存口数	F	3,523,407,755口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,488円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,093,631円

2019年 8月23日から2019年 9月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,293,773円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,993,718,753円
分配準備積立金額	D	900,638,252円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,908,650,778円
当ファンドの期末残存口数	F	3,425,225,384口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,491円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	13,700,901円

2019年 3月23日から2019年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,526,561円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,188,051,305円
分配準備積立金額	D	1,017,141,495円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,223,719,361円
当ファンドの期末残存口数	F	3,804,101,508口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,474円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	15,216,406円

2019年 4月23日から2019年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,961,519円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,158,681,259円
分配準備積立金額	D	1,002,498,304円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,177,141,082円
当ファンドの期末残存口数	F	3,747,684,075口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,477円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,990,736円

2019年 9月25日から2019年10月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,748,135円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,960,234,746円
分配準備積立金額	D	875,701,692円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,849,684,573円
当ファンドの期末残存口数	F	3,354,906,680口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,494円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	13,419,626円

2019年10月24日から2019年11月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,412,752円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,912,999,549円
分配準備積立金額	D	842,832,208円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,769,244,509円
当ファンドの期末残存口数	F	3,259,218,475口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,496円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	13,036,873円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	当期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、株式プレミアム戦略のリスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左

3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
---	-----------------------------------

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2019年 5月22日現在	当期 2019年11月22日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	当期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日		当期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日	
期首元本額	4,076,279,680円	期首元本額	3,747,684,075円
期中追加設定元本額	159,068,158円	期中追加設定元本額	143,706,185円
期中一部解約元本額	487,663,763円	期中一部解約元本額	632,171,785円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	当期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	308,852,283	125,196,384
親投資信託受益証券	98	0
合計	308,852,381	125,196,384

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年11月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年11月22日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マネージド・マスター・トラスト - ジャパン・ハイ・インカム・ストック・エンハンスド・ファンド - 日本円クラス	343,126	4,434,903,550	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	343,126	4,434,903,550 100.0%	
	合計			4,434,903,550	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,415	1,002,456	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,415	1,002,456 0.0%	

	合計		1,002,456	
	合計		4,435,906,006	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村日本高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 (2019年 5月22日現在)	第15期 (2019年11月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,976,872	49,134,986
投資信託受益証券	2,636,004,980	2,453,746,625
親投資信託受益証券	1,002,554	1,002,456
未収入金	9,013,655	-
流動資産合計	2,688,998,061	2,503,884,067
資産合計	2,688,998,061	2,503,884,067
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,682,137	1,405,567
未払解約金	2,532,604	9,727,752
未払受託者報酬	470,998	404,130
未払委託者報酬	13,344,850	11,450,231
未払利息	74	48
その他未払費用	47,040	40,352
流動負債合計	18,077,703	23,028,080
負債合計	18,077,703	23,028,080
純資産の部		
元本等		
元本	1,682,137,789	1,405,567,032
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	988,782,569	1,075,288,955
（分配準備積立金）	729,622,285	650,120,043
元本等合計	2,670,920,358	2,480,855,987
純資産合計	2,670,920,358	2,480,855,987
負債純資産合計	2,688,998,061	2,503,884,067

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	第15期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
営業収益		
受取配当金	69,861,450	52,221,070
有価証券売買等損益	214,067,707	220,182,189
営業収益合計	144,206,257	272,403,259
営業費用		
支払利息	18,850	8,930
受託者報酬	470,998	404,130
委託者報酬	13,344,850	11,450,231
その他費用	47,040	40,352
営業費用合計	13,881,738	11,903,643
営業利益又は営業損失（ ）	158,087,995	260,499,616
経常利益又は経常損失（ ）	158,087,995	260,499,616
当期純利益又は当期純損失（ ）	158,087,995	260,499,616
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,178,220	12,156,231
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,254,844,268	988,782,569
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,616,080	10,411,610
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,616,080	10,411,610
剰余金減少額又は欠損金増加額	138,085,867	170,843,042
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	138,085,867	170,843,042
分配金	1,682,137	1,405,567
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	988,782,569	1,075,288,955

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 5月23日から2019年11月22日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第14期 2019年 5月22日現在	第15期 2019年11月22日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,682,137,789口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,405,567,032口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5878円 (10,000口当たり純資産額) (15,878円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7650円 (10,000口当たり純資産額) (17,650円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	第15期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日																								
1. 分配金の計算過程 <table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>52,851,988円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>964,282,955円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	52,851,988円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	964,282,955円	1. 分配金の計算過程 <table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>47,241,092円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>812,531,674円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	47,241,092円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	812,531,674円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	52,851,988円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	964,282,955円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	47,241,092円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	812,531,674円																							

分配準備積立金額	D	678,452,434円	分配準備積立金額	D	604,284,518円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,695,587,377円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,464,057,284円
当ファンドの期末残存口数	F	1,682,137,789口	当ファンドの期末残存口数	F	1,405,567,032口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,079円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,416円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,682,137円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,405,567円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第14期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	第15期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、株式プレミアム戦略のリスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第14期 2019年 5月22日現在	第15期 2019年11月22日現在
-----------------------	-----------------------

1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左
---	---

（関連当事者との取引に関する注記）

第14期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	第15期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第14期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	第15期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
期首元本額 1,847,334,551円	期首元本額 1,682,137,789円
期中追加設定元本額 39,413,409円	期中追加設定元本額 16,048,962円
期中一部解約元本額 204,610,171円	期中一部解約元本額 292,619,719円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第14期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	第15期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	203,645,838	211,644,902
親投資信託受益証券	98	98
合計	203,645,936	211,644,804

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年11月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年11月22日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マネージド・マスター・トラスト - ジャパン・ハイ・インカム・ストック・エンハンスド・ファンド - 日本円クラス	189,845	2,453,746,625	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%	189,845	2,453,746,625 100.0%	
	合計			2,453,746,625	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,415	1,002,456	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,415	1,002,456 0.0%	
	合計			1,002,456	
合計				2,454,749,081	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2019年 5月22日現在)	当期 (2019年11月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,248,674,806	1,281,542,697
投資信託受益証券	53,623,333,562	49,297,522,382
親投資信託受益証券	1,002,554	1,002,456
未収入金	182,011,809	193,005,177
流動資産合計	55,055,022,731	50,773,072,712
資産合計	55,055,022,731	50,773,072,712
負債の部		
流動負債		
未払金	7,993,435	-
未払収益分配金	483,972,818	423,539,659
未払解約金	265,637,931	336,913,764
未払受託者報酬	1,537,561	1,399,601
未払委託者報酬	43,564,230	39,655,331
未払利息	2,157	1,270
その他未払費用	153,747	139,950
流動負債合計	802,861,879	801,649,575
負債合計	802,861,879	801,649,575
純資産の部		
元本等		
元本	69,138,974,029	60,505,665,641
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,886,813,177	10,534,242,504
（分配準備積立金）	8,868,214,452	7,312,574,329
元本等合計	54,252,160,852	49,971,423,137
純資産合計	54,252,160,852	49,971,423,137
負債純資産合計	55,055,022,731	50,773,072,712

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	当期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
営業収益		
受取配当金	3,277,338,400	2,664,170,260
有価証券売買等損益	5,501,174,103	2,850,573,646
営業収益合計	2,223,835,703	5,514,743,906
営業費用		
支払利息	384,750	192,567
受託者報酬	9,806,071	8,385,596
委託者報酬	277,838,567	237,591,660
その他費用	980,547	838,500
営業費用合計	289,009,935	247,008,323
営業利益又は営業損失（ ）	2,512,845,638	5,267,735,583
経常利益又は経常損失（ ）	2,512,845,638	5,267,735,583
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,512,845,638	5,267,735,583
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,214,182	120,540,125
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,328,428,723	14,886,813,177
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,437,683,439	2,450,577,619
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,437,683,439	2,450,577,619
剰余金減少額又は欠損金増加額	464,298,245	548,381,932
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	464,298,245	548,381,932
分配金	3,022,138,192	2,696,820,472
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,886,813,177	10,534,242,504

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年 5月23日から2019年11月22日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2019年 5月22日現在	当期 2019年11月22日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 69,138,974,029口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 60,505,665,641口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 14,886,813,177円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 10,534,242,504円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7847円 (10,000口当たり純資産額) (7,847円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8259円 (10,000口当たり純資産額) (8,259円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	当期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
1.分配金の計算過程 2018年11月23日から2018年12月25日まで	1.分配金の計算過程 2019年 5月23日から2019年 6月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	498,385,241円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	48,180,183,840円
分配準備積立金額	D	9,761,697,906円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	58,440,266,987円
当ファンドの期末残存口数	F	73,959,323,335口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,901円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	517,715,263円

2018年12月26日から2019年 1月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	551,556,395円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	47,986,095,279円
分配準備積立金額	D	9,641,306,979円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	58,178,958,653円
当ファンドの期末残存口数	F	73,579,645,840口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,906円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	515,057,520円

2019年 1月23日から2019年 2月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	541,040,161円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	47,801,637,977円
分配準備積立金額	D	9,483,570,160円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	57,826,248,298円
当ファンドの期末残存口数	F	73,089,525,389口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,911円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	511,626,677円

2019年 2月23日から2019年 3月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	499,513,222円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	47,047,557,944円
分配準備積立金額	D	9,310,075,522円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	56,857,146,688円
当ファンドの期末残存口数	F	71,863,518,139口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	466,929,269円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	44,453,142,245円
分配準備積立金額	D	8,613,445,554円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	53,533,517,068円
当ファンドの期末残存口数	F	67,640,012,001口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,914円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	473,480,084円

2019年 6月25日から2019年 7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	492,385,496円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	43,497,268,048円
分配準備積立金額	D	8,376,154,554円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	52,365,808,098円
当ファンドの期末残存口数	F	66,122,018,589口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,919円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	462,854,130円

2019年 7月23日から2019年 8月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	382,195,705円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	42,745,259,285円
分配準備積立金額	D	8,216,204,755円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,343,659,745円
当ファンドの期末残存口数	F	64,918,080,150口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,908円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	454,426,561円

2019年 8月23日から2019年 9月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	410,499,417円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	42,035,270,533円
分配準備積立金額	D	7,954,715,547円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	50,400,485,497円
当ファンドの期末残存口数	F	63,767,243,036口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,911円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	503,044,626円

2019年 3月23日から2019年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	506,503,346円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	45,948,764,059円
分配準備積立金額	D	9,030,457,714円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	55,485,725,119円
当ファンドの期末残存口数	F	70,103,041,268口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,914円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	490,721,288円

2019年 4月23日から2019年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	478,846,359円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	45,369,354,189円
分配準備積立金額	D	8,873,340,911円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	54,721,541,459円
当ファンドの期末残存口数	F	69,138,974,029口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,914円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	483,972,818円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,903円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	446,370,701円

2019年 9月25日から2019年10月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	395,866,871円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	41,137,807,266円
分配準備積立金額	D	7,677,679,505円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	49,211,353,642円
当ファンドの期末残存口数	F	62,307,048,196口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,898円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	436,149,337円

2019年10月24日から2019年11月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	378,026,052円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	40,012,712,824円
分配準備積立金額	D	7,358,087,936円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	47,748,826,812円
当ファンドの期末残存口数	F	60,505,665,641口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,891円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	423,539,659円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	当期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、株式プレミアム戦略のリスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
---	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2019年 5月22日現在	当期 2019年11月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	当期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
--------------------------------------	--------------------------------------

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日		当期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日	
期首元本額	75,477,399,445円	期首元本額	69,138,974,029円
期中追加設定元本額	2,960,662,354円	期中追加設定元本額	2,613,628,343円
期中一部解約元本額	9,299,087,770円	期中一部解約元本額	11,246,936,731円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	当期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	5,436,082,286	896,661,237
親投資信託受益証券	98	0
合計	5,436,082,384	896,661,237

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年11月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年11月22日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・ジャパン・ハイ・インカム・ストック・エンハンスド・ファンド - 通貨セレクトクラス	6,498,487	49,297,522,382	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.7%	6,498,487	49,297,522,382 100.0%	
	合計			49,297,522,382	
	日本円	野村マネー マザーファンド	982,415	1,002,456	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,415	1,002,456 0.0%	
	合計			1,002,456	
合計				49,298,524,838	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 (2019年 5月22日現在)	第15期 (2019年11月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	134,385,807	118,224,145
投資信託受益証券	7,531,852,842	7,293,999,688
親投資信託受益証券	1,002,554	1,002,456
未収入金	40,016,607	22,006,165
流動資産合計	7,707,257,810	7,435,232,454
資産合計	7,707,257,810	7,435,232,454
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,235,654	3,695,377
未払解約金	48,143,628	20,143,381
未払受託者報酬	1,347,799	1,210,598
未払委託者報酬	38,187,562	34,300,062
未払利息	232	117
その他未払費用	134,727	120,998
流動負債合計	92,049,602	59,470,533
負債合計	92,049,602	59,470,533
純資産の部		
元本等		
元本	4,235,654,973	3,695,377,023
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,379,553,235	3,680,384,898
（分配準備積立金）	6,015,026,606	5,565,525,060
元本等合計	7,615,208,208	7,375,761,921
純資産合計	7,615,208,208	7,375,761,921
負債純資産合計	7,707,257,810	7,435,232,454

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	第15期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
営業収益		
受取配当金	449,964,130	384,615,850
有価証券売買等損益	765,602,145	423,502,007
営業収益合計	315,638,015	808,117,857
営業費用		
支払利息	54,290	24,298
受託者報酬	1,347,799	1,210,598
委託者報酬	38,187,562	34,300,062
その他費用	134,727	120,998
営業費用合計	39,724,378	35,655,956
営業利益又は営業損失（ ）	355,362,393	772,461,901
経常利益又は経常損失（ ）	355,362,393	772,461,901
当期純利益又は当期純損失（ ）	355,362,393	772,461,901
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	9,770,633	40,638,355
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,187,353,185	3,379,553,235
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,704,283	15,439,347
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,704,283	15,439,347
剰余金減少額又は欠損金増加額	476,676,819	442,735,853
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	476,676,819	442,735,853
分配金	4,235,654	3,695,377
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,379,553,235	3,680,384,898

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 5月23日から2019年11月22日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第14期 2019年 5月22日現在	第15期 2019年11月22日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,235,654,973口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 3,695,377,023口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7979円 (10,000口当たり純資産額) (17,979円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9959円 (10,000口当たり純資産額) (19,959円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	第15期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日																								
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																								
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>389,255,627円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,716,485,812円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	389,255,627円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	2,716,485,812円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>342,134,820円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,394,113,324円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	342,134,820円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	2,394,113,324円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	389,255,627円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	2,716,485,812円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	342,134,820円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	2,394,113,324円																							

分配準備積立金額	D	5,630,006,633円	分配準備積立金額	D	5,227,085,617円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,735,748,072円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,963,333,761円
当ファンドの期末残存口数	F	4,235,654,973口	当ファンドの期末残存口数	F	3,695,377,023口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	20,624円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	21,549円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,235,654円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,695,377円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第14期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	第15期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、株式プレミアム戦略のリスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第14期 2019年 5月22日現在	第15期 2019年11月22日現在
-----------------------	-----------------------

1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左
---	---

（関連当事者との取引に関する注記）

第14期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	第15期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第14期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	第15期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
期首元本額 4,759,812,240円	期首元本額 4,235,654,973円
期中追加設定元本額 20,803,739円	期中追加設定元本額 17,941,313円
期中一部解約元本額 544,961,006円	期中一部解約元本額 558,219,263円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第14期 自 2018年11月23日 至 2019年 5月22日	第15期 自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	738,725,220	411,188,897
親投資信託受益証券	98	98
合計	738,725,318	411,188,799

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年11月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年11月22日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マネージド・マスター・トラスト - ジャパン・ハイ・インカム・ストック・エンハンスド・ファンド - 通貨セレクトクラス	961,508	7,293,999,688	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%	961,508	7,293,999,688 100.0%	
	合計			7,293,999,688	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,415	1,002,456	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,415	1,002,456 0.0%	
	合計			1,002,456	
合計				7,295,002,144	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「野村日本高配当株プレミアム（通貨選択型）」の各ファンドは「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2019年11月22日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,650,133,815
地方債証券	1,331,255,663
特殊債券	2,890,502,060
社債券	910,547,897
コマーシャル・ペーパー	499,997,420
未収利息	5,102,399
前払費用	4,254,641
流動資産合計	8,291,793,895
資産合計	8,291,793,895
負債の部	
流動負債	
未払金	280,543,000
未払解約金	10,000
未払利息	2,627
流動負債合計	280,555,627
負債合計	280,555,627
純資産の部	
元本等	
元本	7,850,864,088
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	160,374,180
元本等合計	8,011,238,268
純資産合計	8,011,238,268
負債純資産合計	8,291,793,895

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 コマーシャル・ペーパー 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2019年11月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0204円
(10,000口当たり純資産額)	(10,204円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年 5月23日 至 2019年11月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2019年11月22日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コマーシャル・ペーパー （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年11月22日現在	
期首	2019年 5月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	8,321,144,879円
同期中における追加設定元本額	160,492,041円
同期中における一部解約元本額	630,772,832円
期末元本額	7,850,864,088円

期末元本額の内訳＊	
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	100,749,353円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	98,251,449円
野村新エマージング債券投信（マネープールファンド）年２回決算型	2,513,115円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年２回決算型	1,230,043円
野村グローバルＣＢ投信（マネープールファンド）年２回決算型	836,392円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年２回決算型	2,105,376円
ネクストコア	19,922,154円
野村世界高金利通貨投信	151,953,753円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年２回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年２回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年２回決算型	98,260円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）年２回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年２回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年２回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円

野村新エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（円コース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村高金利国際機関債投信（毎月分配型）	49,354,623円
野村アジアC B 投信（毎月分配型）	982,608円
野村グローバルC B 投信（円コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B 投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B 投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B 投信（円コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B 投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B 投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA向け）	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	983,768円

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）年2回決算型	983,672円
野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,262円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）毎月分配型	1,813円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	315,476円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	946,340円

野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）毎月分配型	123,377円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）毎月分配型	41,316円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	54,497円
野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）毎月分配型	277,875円
野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）年2回決算型	4,908円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年2回決算型	253,829円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	213,673円
野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）年2回決算型	43,905円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年2回決算型	774,485円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）年2回決算型	51,703円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）年2回決算型	36,381円
野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）年2回決算型	118,445円
野村通貨選択日本株投信（ロシアルーブルコース）年2回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
ノムラ THE EUROPE Aコース	98,117円
ノムラ THE EUROPE Bコース	98,117円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信 Aコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Eコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Fコース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）年2回決算型	9,803円

野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）年２回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）年２回決算型	9,803円
野村新興国高配当株トリプルウイング ブラジルリアル毎月分配型	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド（円コース）	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド（米ドルコース）	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド（世界通貨分散コース）	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA・EW向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村SMA・EW向け）	9,801円
ノムラ THE ASIA Aコース	97,992円
ノムラ THE ASIA Bコース	979,912円
グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	979,528円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型	9,797円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）年２回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
（年３％目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
（年６％目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
第１回 野村短期公社債ファンド	3,037,421円
第２回 野村短期公社債ファンド	3,919,169円
第３回 野村短期公社債ファンド	1,371,897円
第４回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第５回 野村短期公社債ファンド	1,959,729円
第６回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第７回 野村短期公社債ファンド	686,093円
第８回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第９回 野村短期公社債ファンド	5,094,831円
第１０回 野村短期公社債ファンド	1,959,728円
第１１回 野村短期公社債ファンド	1,861,757円
第１２回 野村短期公社債ファンド	6,664,982円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド３０（非課税適格機関投資家専用）	5,129,840,665円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド５０（適格機関投資家転売制限付）	2,050,866,611円
野村DC運用戦略ファンド	85,180,134円
野村DCテンブルトン・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンブルトン・トータル・リターン Bコース	9,818円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	7,492,405円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年11月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年11月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	神奈川県 公募第169回	90,000,000	90,102,020	
		神奈川県 公募第172回	100,000,000	100,422,500	
		大阪府 公募(5年)第116回	170,000,000	170,096,247	
		愛知県 公募平成21年度第12回	50,000,000	50,057,300	
		共同発行市場地方債 公募第80回	200,000,000	200,023,296	
		横浜市 公募平成21年度第6回	250,000,000	250,249,850	
		横浜市 公募(5年)第41回	270,000,000	270,058,606	
		さいたま市 公募第7回	200,000,000	200,245,844	
		小計	銘柄数: 8 組入時価比率: 16.6%	1,331,255,663 23.6%	
	合計			1,331,255,663	
特殊債券	日本円	日本政策投資銀行社債 財投機関債第49回	100,000,000	100,018,152	
		地方公共団体金融機構債券 第6回	460,000,000	460,149,344	
		政保 地方公共団体金融機構債券第8回	144,000,000	144,297,514	
		首都高速道路 第14回	420,000,000	420,091,818	
		阪神高速道路 第15回	460,000,000	460,025,000	
		日本政策金融公庫債券 政府保証第32回	120,000,000	120,197,680	
		福祉医療機構債券 第47回財投機関債	200,000,000	200,004,000	
		農林債券 利付第775回い号	200,000,000	200,047,943	
		しんきん中金債券 利付第301回	100,000,000	100,025,671	
		しんきん中金債券 利付第302回	100,000,000	100,039,275	
		しんきん中金債券 利付第303回	200,000,000	200,135,336	
		国際協力機構債券 第28回財投機関債	105,400,000	105,414,243	
		東日本高速道路 第28回	50,000,000	50,010,925	
		中日本高速道路社債 第58回	230,000,000	230,045,159	
		小計	銘柄数: 14	2,890,502,060	

		組入時価比率：36.1%		51.3%	
	合計			2,890,502,060	
社債券	日本円	ホンダファイナンス 第35回社債 間限定同順位特約付	300,000,000	300,001,000	
		日立キャピタル 第45回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	100,047,600	
		三井不動産 第37回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	100,112,685	
		関西電力 第477回	200,000,000	200,215,996	
		中国電力 第374回	10,000,000	10,020,100	
		東北電力 第452回	100,000,000	100,132,750	
		四国電力 第290回	100,000,000	100,017,766	
	小計	銘柄数：7 組入時価比率：11.4%	910,000,000	910,547,897	16.2%
	合計			910,547,897	
コマーシャル・ ペーパー	日本円	三井住友 F & L	200,000,000	199,999,528	
		三井住友 F & L	100,000,000	99,999,372	
		三井住友 F & L	200,000,000	199,998,520	
	小計	銘柄数：3 組入時価比率：6.2%	500,000,000	499,997,420	8.9%
	合計			499,997,420	
合計				5,632,303,040	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

2019年12月30日現在

資産総額	4,592,424,482円
負債総額	852,344円
純資産総額（ - ）	4,591,572,138円
発行済口数	3,247,687,757口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4138円

野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型

2019年12月30日現在

資産総額	2,471,007,550円
負債総額	2,522,401円
純資産総額（ - ）	2,468,485,149円
発行済口数	1,359,173,800口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8162円

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

2019年12月30日現在

資産総額	51,094,848,912円
負債総額	9,429,654円
純資産総額（ - ）	51,085,419,258円
発行済口数	58,411,142,185口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8746円

野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

2019年12月30日現在

資産総額	7,507,046,106円
負債総額	7,531,317円
純資産総額（ - ）	7,499,514,789円
発行済口数	3,521,376,658口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1297円

（参考）野村マネー マザーファンド

2019年12月30日現在

資産総額	8,387,815,264円
負債総額	400,012,347円
純資産総額（ - ）	7,987,802,917円
発行済口数	7,828,319,663口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0204円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2019年12月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

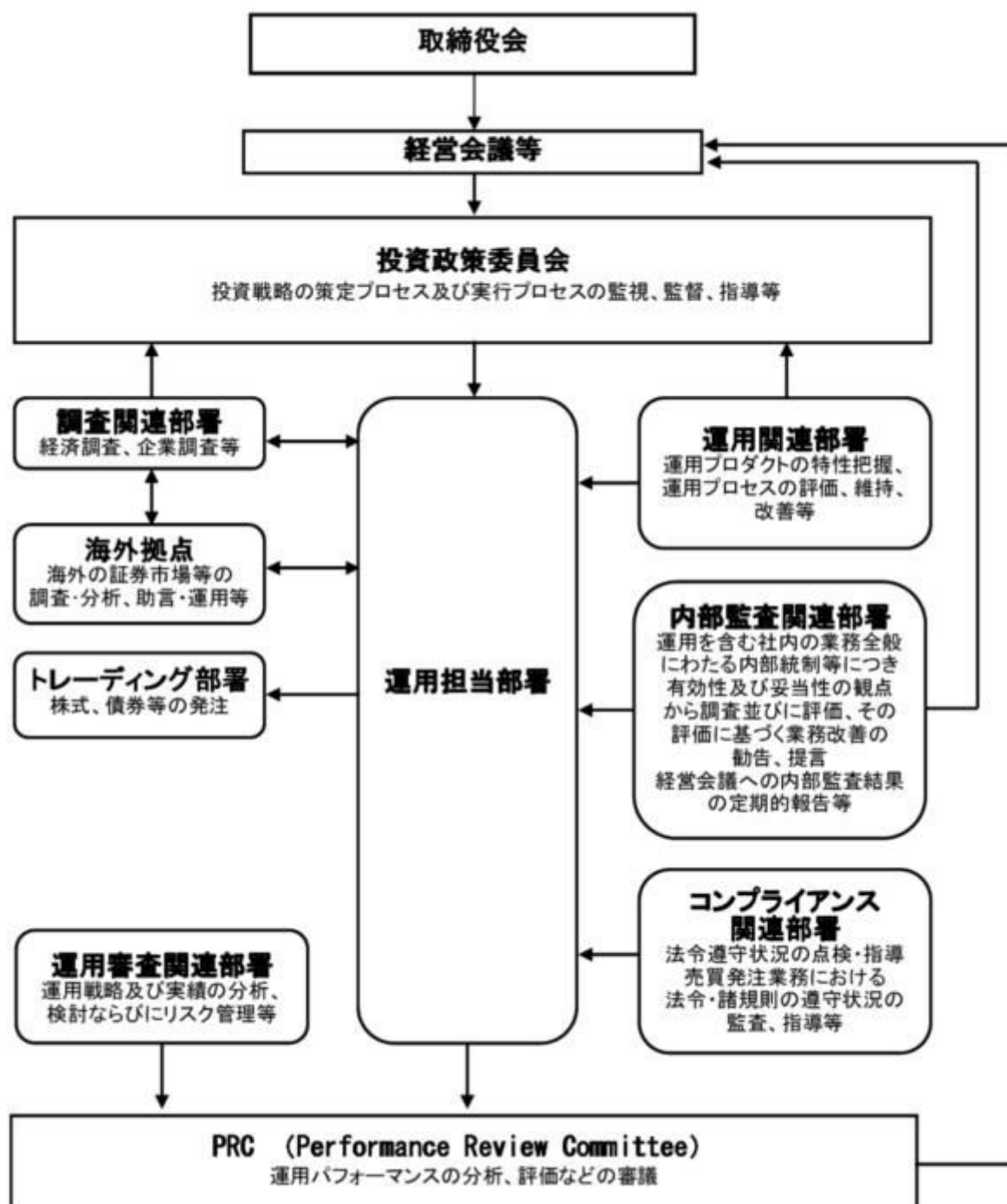
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2019年11月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	1,005	29,948,655
単位型株式投資信託	178	917,000
追加型公社債投資信託	14	5,576,745
単位型公社債投資信託	441	1,722,742
合計	1,638	38,165,142

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		919	1,562
金銭の信託		47,936	45,493
有価証券		22,600	19,900
前払金		0	-
前払費用		26	27
未収入金		464	500
未収委託者報酬		24,059	25,246
未収運用受託報酬		6,764	5,933
その他		181	269
貸倒引当金		15	15
流動資産計		102,937	98,917
固定資産			

有形固定資産			874		714
建物	2	348		320	
器具備品	2	525		393	
無形固定資産			7,157		6,438
ソフトウェア		7,156		6,437	
その他		0		0	
投資その他の資産			13,825		18,608
投資有価証券		1,184		1,562	
関係会社株式		9,033		12,631	
従業員長期貸付金		36		-	
長期差入保証金		54		235	
長期前払費用		36		22	
前払年金費用		2,350		2,001	
繰延税金資産		3,074		2,694	
その他		168		168	
貸倒引当金		0		-	
投資損失引当金		-		707	
固定資産計			23,969		25,761
資産合計			126,906		124,679

		前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			133		145
未払金	1		17,853		16,709
未払収益分配金		1		0	
未払償還金		31		25	
未払手数料		7,884		7,724	
関係会社未払金		7,930		7,422	
その他未払金		2,005		1,535	
未払費用	1		12,441		11,704
未払法人税等			2,241		1,560
前受収益			33		29
賞与引当金			4,626		3,792
流動負債計			37,329		33,942
固定負債					
退職給付引当金			2,938		3,219
時効後支払損引当金			548		558
固定負債計			3,486		3,777
負債合計			40,816		37,720
(純資産の部)					
株主資本			86,078		86,924
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,168		56,014
利益準備金		685		685	

その他利益剰余金		54,483		55,329	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		29,876		30,723	
評価・換算差額等			11		33
その他有価証券評価差額金			11		33
純資産合計			86,090		86,958
負債・純資産合計			126,906		124,679

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,907		119,196
運用受託報酬			26,200		21,440
その他営業収益			338		355
営業収益計			142,447		140,992
営業費用					
支払手数料			45,252		42,675
広告宣伝費			1,079		1,210
公告費			0		0
調査費			30,516		30,082
調査費		5,830		5,998	
委託調査費		24,685		24,083	
委託計算費			1,376		1,311
営業雑経費			5,464		5,435
通信費		125		92	
印刷費		966		970	
協会費		79		86	
諸経費		4,293		4,286	
営業費用計			83,689		80,715
一般管理費					
給料			11,716		11,113
役員報酬		425		379	
給料・手当		6,856		7,067	
賞与		4,433		3,666	
交際費			132		107
旅費交通費			482		514
租税公課			1,107		1,048
不動産賃借料			1,221		1,223
退職給付費用			1,110		1,474
固定資産減価償却費			2,706		2,835
諸経費			9,131		10,115
一般管理費計			27,609		28,433
営業利益			31,148		31,843

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,031		6,538	
受取利息		4		0	
その他		362		424	
営業外収益計			4,398		6,964
営業外費用					
支払利息		2		1	
金銭の信託運用損		312		489	
時効後支払損引当金繰入額		13		43	
為替差損		46		34	
その他		31		17	
営業外費用計			405		585
経常利益			35,141		38,222
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		20	
関係会社清算益	3	-		29	
株式報酬受入益		75		85	
特別利益計			95		135
特別損失					
投資有価証券等評価損		2		938	
関係会社株式評価損		-		161	
固定資産除却損	2	58		310	
投資損失引当金繰入額		-		707	
特別損失計			60		2,118
税引前当期純利益			35,176		36,239
法人税、住民税及び事業税			10,775		10,196
法人税等調整額			439		370
当期純利益			24,840		25,672

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利 益 剰余金 合 計	
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

当期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
当期純利益							24,840	24,840	24,840
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	758	758	758
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当期変動額			
剰余金の配当			25,598
当期純利益			24,840
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	29	29	29
当期変動額合計	29	29	788
当期末残高	11	11	86,090

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理方法 6. 連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。
---	--

【 未適用の会計基準等 】

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

【 表示方法の変更に関する注記 】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期

首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,111百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,074百万円に含めて表示しております。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,781百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 708百万円 器具備品 3,491 合計 4,200	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 736百万円 器具備品 3,106 合計 3,842

損益計算書関係

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,026百万円 支払利息 2	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1
2. 固定資産除却損 建物 4百万円 器具備品 0 ソ フ ト ウ エ 53 ア 合計 58	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 3 ソ フ ト ウ エ 307 ア 合計 310
	3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

金融商品関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	919	919	-
(2)金銭の信託	47,936	47,936	-
(3)未収委託者報酬	24,059	24,059	-
(4)未収運用受託報酬	6,764	6,764	-
(5)有価証券及び投資有価証券	22,600	22,600	-

その他有価証券	22,600	22,600	-
資産計	102,279	102,279	-
(6)未払金	17,853	17,853	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	7,884	7,884	-
関係会社未払金	7,930	7,930	-
その他未払金	2,005	2,005	-
(7)未払費用	12,441	12,441	-
(8)未払法人税等	2,241	2,241	-
負債計	32,536	32,536	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	919	-	-	-
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日）

1．売買目的有価証券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2018年3月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2018年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	-
合計	22,600	22,600	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日）

１．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	19,546 百万円
勤務費用	929
利息費用	167
数理計算上の差異の発生額	1,415
退職給付の支払額	660
その他	0
退職給付債務の期末残高	21,398
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	16,572 百万円
期待運用収益	414
数理計算上の差異の発生額	395
事業主からの拠出額	510
退職給付の支払額	518
年金資産の期末残高	17,373
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	18,163 百万円
年金資産	17,373
	790
非積立型制度の退職給付債務	3,235
未積立退職給付債務	4,025
未認識数理計算上の差異	3,768
未認識過去勤務費用	331
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
退職給付引当金	2,938
前払年金費用	2,350
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,434</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>910</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>417</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>409</td></tr> <tr> <td>投資損失引当金</td><td>-</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>207</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>169</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>171</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td><td>148</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>107</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>566</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>4,543</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>735</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,808</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>5</td></tr> <tr> <td> 前払年金費用</td><td>728</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>733</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>3,074</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,434	退職給付引当金	910	投資有価証券評価減	417	未払事業税	409	投資損失引当金	-	ゴルフ会員権評価減	207	時効後支払損引当金	169	減価償却超過額	171	子会社株式売却損	148	未払社会保険料	107	その他	566	繰延税金資産小計	4,543	評価性引当額	735	繰延税金資産合計	3,808	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	5	前払年金費用	728	繰延税金負債合計	733	繰延税金資産の純額	3,074	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,175</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>998</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>708</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>288</td></tr> <tr> <td>投資損失引当金</td><td>219</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>192</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>172</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>171</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td><td>148</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>82</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>466</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>4,625</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>1,295</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,329</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>15</td></tr> <tr> <td> 前払年金費用</td><td>620</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>635</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>2,694</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,175	退職給付引当金	998	投資有価証券評価減	708	未払事業税	288	投資損失引当金	219	ゴルフ会員権評価減	192	時効後支払損引当金	172	減価償却超過額	171	子会社株式売却損	148	未払社会保険料	82	その他	466	繰延税金資産小計	4,625	評価性引当額	1,295	繰延税金資産合計	3,329	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	15	前払年金費用	620	繰延税金負債合計	635	繰延税金資産の純額	2,694
繰延税金資産	百万円																																																																																
賞与引当金	1,434																																																																																
退職給付引当金	910																																																																																
投資有価証券評価減	417																																																																																
未払事業税	409																																																																																
投資損失引当金	-																																																																																
ゴルフ会員権評価減	207																																																																																
時効後支払損引当金	169																																																																																
減価償却超過額	171																																																																																
子会社株式売却損	148																																																																																
未払社会保険料	107																																																																																
その他	566																																																																																
繰延税金資産小計	4,543																																																																																
評価性引当額	735																																																																																
繰延税金資産合計	3,808																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
その他有価証券評価差額金	5																																																																																
前払年金費用	728																																																																																
繰延税金負債合計	733																																																																																
繰延税金資産の純額	3,074																																																																																
繰延税金資産	百万円																																																																																
賞与引当金	1,175																																																																																
退職給付引当金	998																																																																																
投資有価証券評価減	708																																																																																
未払事業税	288																																																																																
投資損失引当金	219																																																																																
ゴルフ会員権評価減	192																																																																																
時効後支払損引当金	172																																																																																
減価償却超過額	171																																																																																
子会社株式売却損	148																																																																																
未払社会保険料	82																																																																																
その他	466																																																																																
繰延税金資産小計	4,625																																																																																
評価性引当額	1,295																																																																																
繰延税金資産合計	3,329																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
その他有価証券評価差額金	15																																																																																
前払年金費用	620																																																																																
繰延税金負債合計	635																																																																																
繰延税金資産の純額	2,694																																																																																
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>3.4%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>1.8%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>29.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	タックスヘイブン税制	1.8%	外国税額控除	0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>5.6%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>2.6%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1.3%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>29.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	タックスヘイブン税制	2.6%	外国税額控除	0.6%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	その他	1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%																																												
法定実効税率	31.0%																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%																																																																																
タックスヘイブン税制	1.8%																																																																																
外国税額控除	0.2%																																																																																
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%																																																																																
その他	0.4%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%																																																																																
法定実効税率	31.0%																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%																																																																																
タックスヘイブン税制	2.6%																																																																																
外国税額控除	0.6%																																																																																
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%																																																																																
その他	1.3%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%																																																																																

セグメント情報等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借 及び購入等 役員の兼任	資金の借入 (*1)	3,000	短期借 入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息 の支払	2	未払費 用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	37,482	未払手数料	6,691

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	34,646	未払手数料	6,410

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(* 2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,714円33銭	1株当たり純資産額	16,882円89銭
1株当たり当期純利益	4,822円68銭	1株当たり当期純利益	4,984円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,840百万円	損益計算書上の当期純利益	25,672百万円
普通株式に係る当期純利益	24,840百万円	普通株式に係る当期純利益	25,672百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2019年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,212
金銭の信託		42,268
有価証券		5,800
未収委託者報酬		25,161
未収運用受託報酬		4,788
その他		957
貸倒引当金		15
流動資産計		81,173
固定資産	1	
有形固定資産		679
無形固定資産		5,940
ソフトウェア		5,939
その他		0
投資その他の資産		17,485
投資有価証券		1,362
関係会社株式		12,869
前払年金費用		1,736
繰延税金資産		2,096
その他		420
投資損失引当金		999
固定資産計		24,105
資産合計		105,278

		2019年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		11,888
未払収益分配金		0
未払償還金		25
未払手数料		7,472
関係会社未払金		3,649
その他未払金	2	739
未払費用		9,291
未払法人税等		1,661
賞与引当金		2,294
その他		181
流動負債計		25,317
固定負債		
退職給付引当金		3,267
時効後支払損引当金		565
固定負債計		3,832
負債合計		29,150
(純資産の部)		
株主資本		76,122
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		45,212
利益準備金		685
その他利益剰余金		44,527
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		19,920
評価・換算差額等		6
その他有価証券評価差額金		6
純資産合計		76,128

負債・純資産合計		105,278
----------	--	---------

中間損益計算書

		自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		58,947
運用受託報酬		8,401
その他営業収益		158
営業収益計		67,507
営業費用		
支払手数料		20,298
調査費		13,552
その他営業費用		3,856
営業費用計		37,706
一般管理費	1	14,394
営業利益		15,406
営業外収益	2	5,561
営業外費用	3	27
経常利益		20,940
特別利益	4	44
特別損失	5	410
税引前中間純利益		20,574
法人税、住民税及び事業税		5,116
法人税等調整額		610
中間純利益		14,847

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
		資本剰余金			利益剰余金
				その他利益剰余金	株 主

	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	資本 合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当中間期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
中間純利益							14,847	14,847	14,847
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	10,802	10,802	10,802
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,920	45,212	76,122

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当中間期変動額			
剰余金の配当			25,650
中間純利益			14,847
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	27	27	27
当中間期変動額合計	27	27	10,830
当中間期末残高	6	6	76,128

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2019年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,881百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	38百万円
無形固定資産	1,145百万円

2	営業外収益のうち主要なもの		
	受取配当金	4,936百万円	
	金銭信託運用益	433百万円	
3	営業外費用のうち主要なもの		
	時効後支払損引当金繰入	10百万円	
	為替差損	6百万円	
4	特別利益の内訳		
	投資有価証券等売却益	1百万円	
	株式報酬受入益	43百万円	
5	特別損失の内訳		
	投資有価証券等評価損	119百万円	
	投資損失引当金繰入額	291百万円	

中間株主資本等変動計算書関係

自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日				
1	発行済株式に関する事項			
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	-	-
				当中間会計期間末 5,150,693株
2	配当に関する事項			
	配当金支払額			
	2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。			
	・普通株式の配当に関する事項			
	(1) 配当金の総額		25,650百万円	
	(2) 1株当たり配当額		4,980円	
	(3) 基準日		2019年3月31日	
	(4) 効力発生日		2019年6月28日	

金融商品関係

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,212	2,212	-
(2)金銭の信託	42,268	42,268	-
(3)未収委託者報酬	25,161	25,161	-
(4)未収運用受託報酬	4,788	4,788	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,800	5,800	-
資産計	80,231	80,231	-
(6)未払金	11,888	11,888	-

未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,472	7,472	-
関係会社未払金	3,649	3,649	-
その他未払金	739	739	-
(7)未払費用	9,291	9,291	-
(8)未払法人税等	1,661	1,661	-
負債計	22,841	22,841	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,362百万円、関係会社株式12,869百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（5）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（2019年9月30日）

１．満期保有目的の債券(2019年9月30日)

該当事項はありません。

２．子会社株式及び関連会社株式(2019年9月30日)

該当事項はありません。

３．その他有価証券(2019年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	5,800	5,800	-
小計	5,800	5,800	-
合計	5,800	5,800	-

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

１ 株当たり情報

	自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日
--	------------------------------

1株当たり純資産額	14,780円24銭
-----------	------------

1株当たり中間純利益	2,882円67銭
------------	-----------

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	14,847百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	14,847百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2019年11月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ごうぎん証券株式会社	3,000百万円	

* 2019年11月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2019年 5月31日	臨時報告書
2019年 8月16日	有価証券届出書
2019年 8月16日	有価証券報告書
2019年 9月 2日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 雄一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年1月10日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 亀 井 純 子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型の2019年5月23日から2019年11月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型の2019年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年1月10日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 亀井純子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型の2019年5月23日から2019年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型の2019年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年1月10日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型の2019年5月23日から2019年11月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型の2019年11月22日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年1月10日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型の2019年5月23日から2019年11月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型の2019年11月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月28日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井純子
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井雄一郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村健二郎
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。